

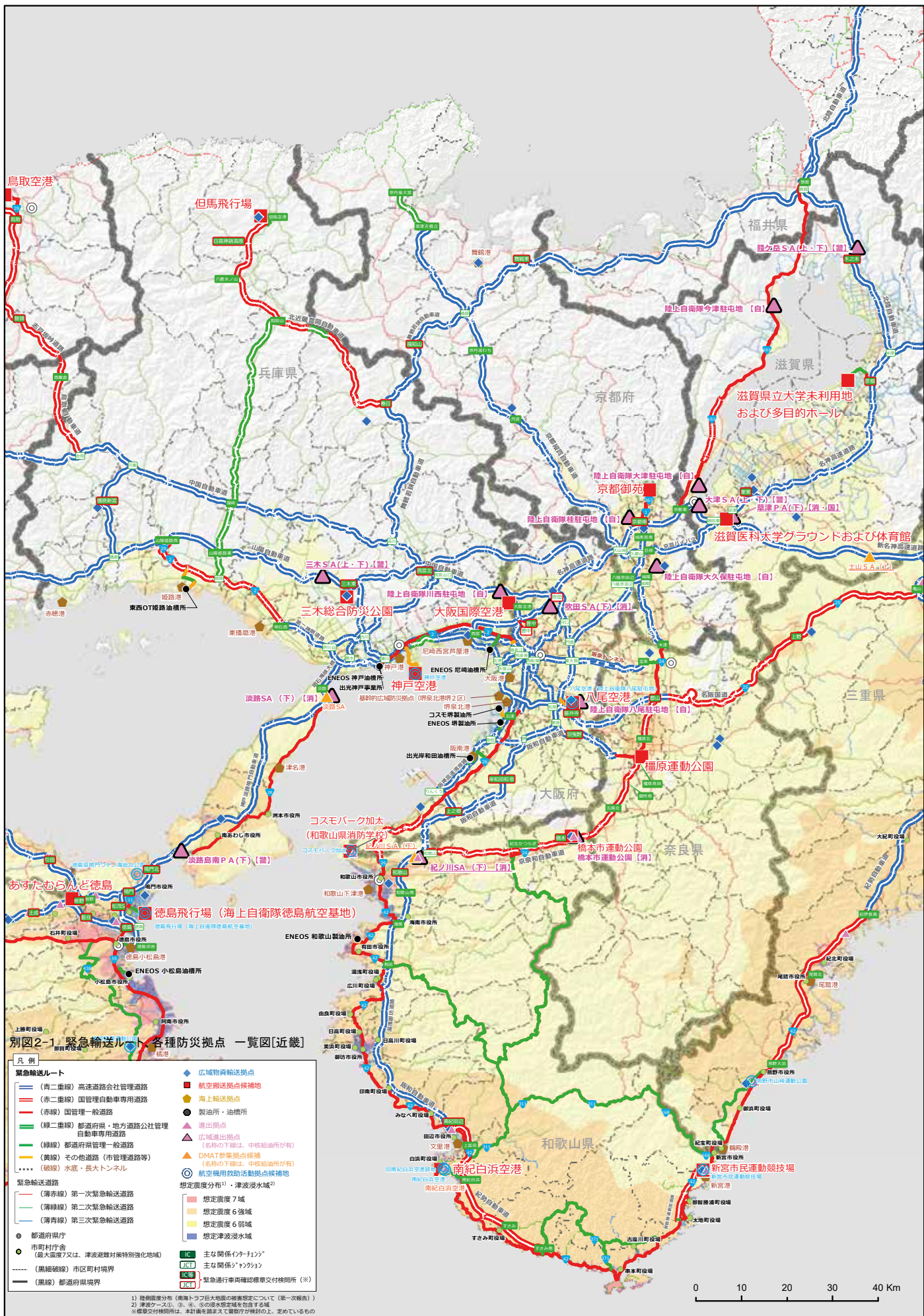
別図2-1 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図[中部]

緊急輸送ルート	
(青二重線)	高速道路会社管理道路
(赤二重線)	国管理自動車専用道路
(赤線)	国管理一般道路
(緑二重線)	都道府県、地方道路公社管理自動車専用道路
(緑線)	都道府県管理一般道路
(黄線)	その他道路(市管理道路等)
(黒線)	水底・長大トンネル
(赤線)	緊急輸送道路
(青赤線)	第一次緊急輸送道路
(青緑線)	第二次緊急輸送道路
(青黄線)	第三次緊急輸送道路
(黒線)	都道府県庁
(赤丸)	市町村庁舎
(黒丸)	(備大規模7又は、津波襲撃時特別強化地域)
(黒線)	市町村境界
(黒線)	都道府県境界

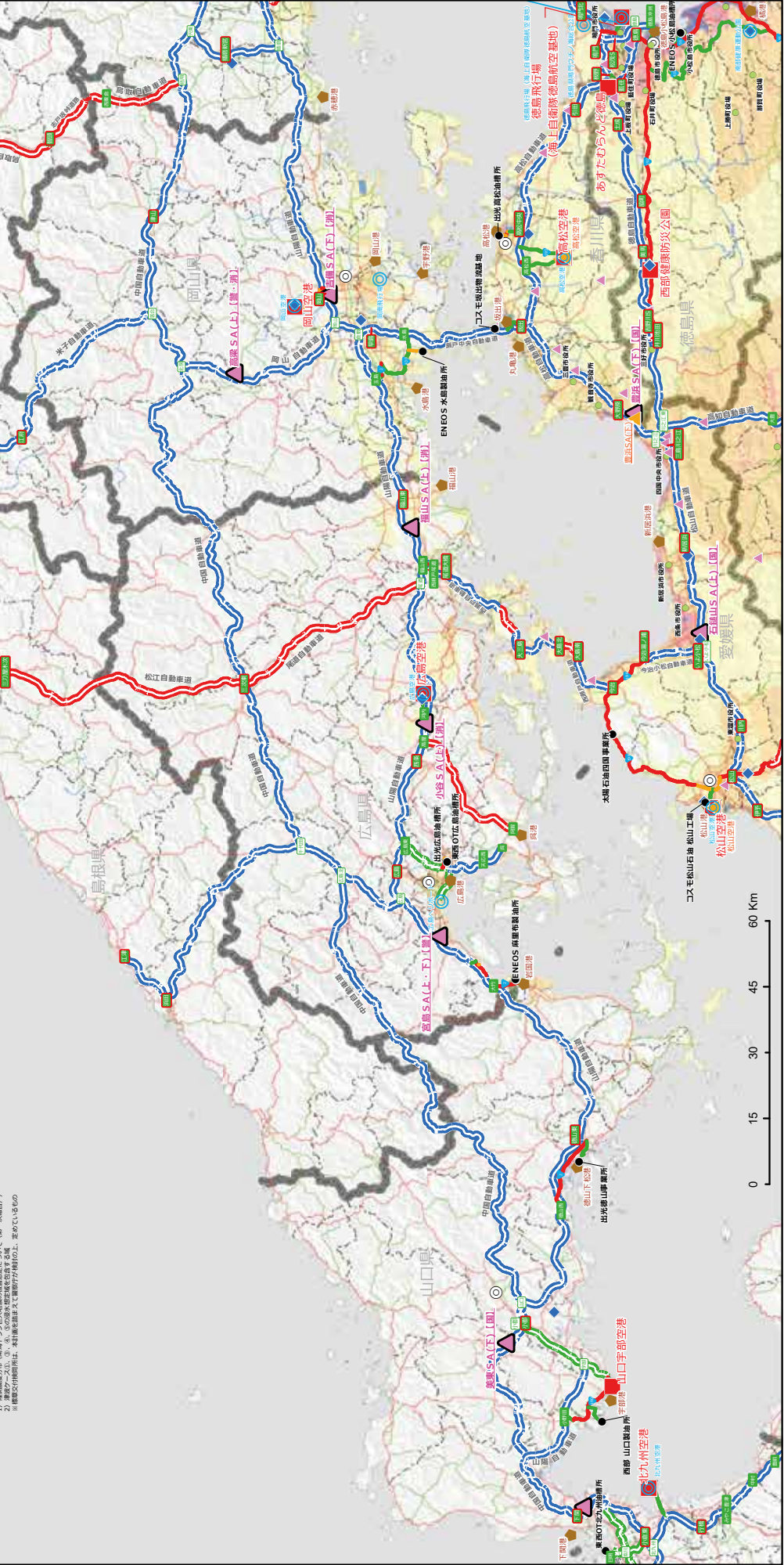
防災拠点	
(青菱形)	広域物資輸送拠点
(赤菱形)	航空輸送拠点候補地
(青菱形)	海上輸送拠点
(赤菱形)	要所・要所
(青菱形)	進出拠点
(赤菱形)	広域進出拠点
(赤菱形)	(各所の下欄は、中核給油所(有))
(赤菱形)	DPMAT等拠点候補地(候補地(有))
(赤菱形)	航空機用救助活動拠点候補地
(赤菱形)	想定震度分布①・津波浸水②
(赤菱形)	想定震度 7域
(赤菱形)	想定震度 6域
(赤菱形)	想定震度 6弱域
(赤菱形)	想定津波浸水域
(赤菱形)	主要関係(マカニシ)
(赤菱形)	主要関係(マカニシ)
(赤菱形)	緊急通行車両確認要交付機関等(※)

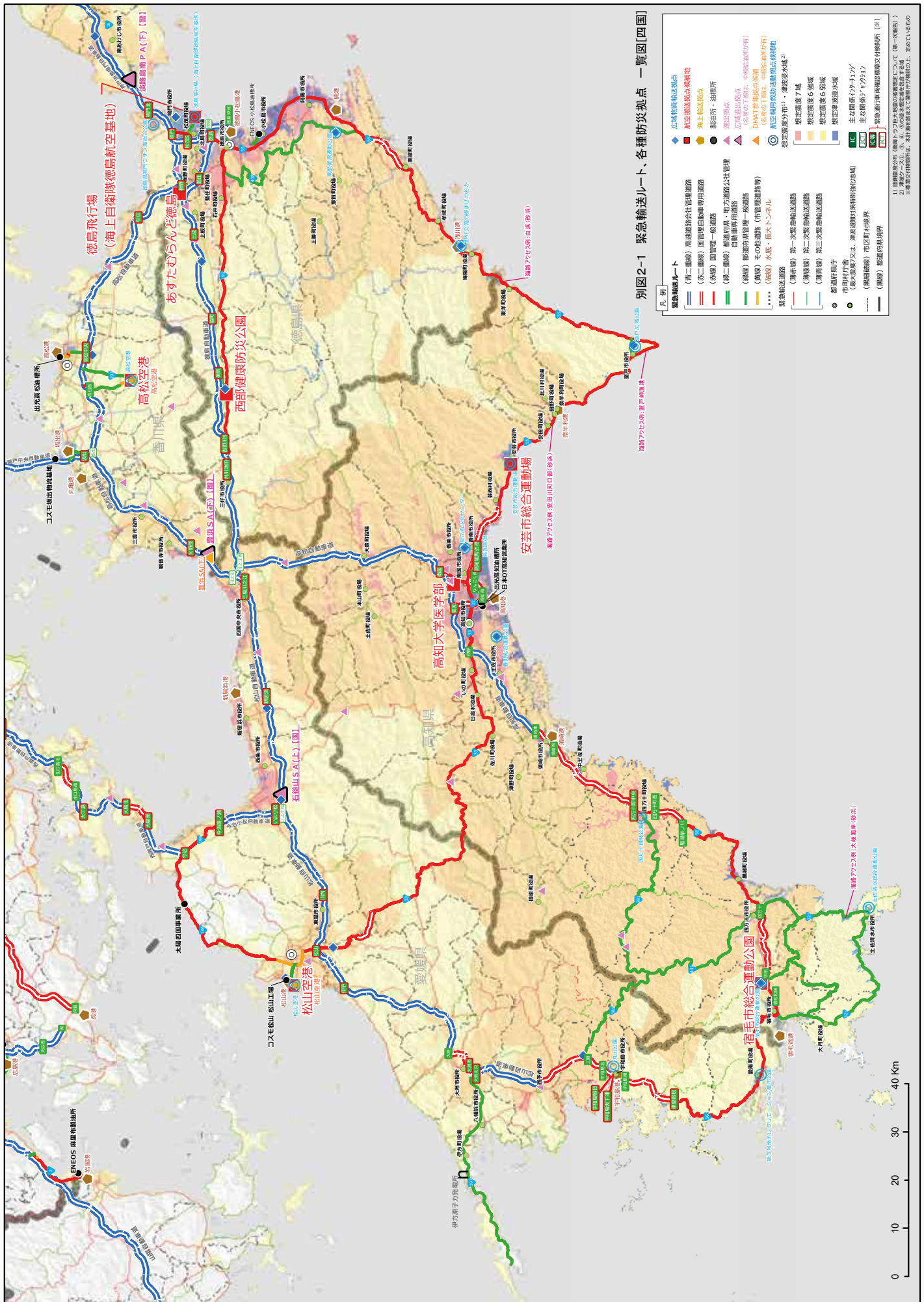
1) 候補地(候補地)は、国土交通省の調査結果に基づいて(第一次報告)  
 2) 震度7・6・6弱域は、国土交通省の調査結果に基づいて(第二次報告)  
 ※緊急交付機関等は、本計画を踏まえて国が交付機関の上、定めているもの



別図2-1 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図[中国]

- 凡例
- 緊急輸送ルート**
- (第一種線) 常設道路会社管理道路
  - (第二種線) 国管理自動車専用道路
  - (第三種線) 国管理一般道路
  - (第四種線) 都道府県・地方法政公社管理自動車専用道路
  - (第五種線) 都道府県管理一般道路
  - (第六種線) その他道路(市管理道路等)
  - (第七種線) 水産・観光トンネル
- 緊急輸送拠点**
- (第一種線) 第一緊急輸送道路
  - (第二種線) 第二緊急輸送道路
  - (第三種線) 第三緊急輸送道路
  - (第四種線) 市町村庁舎
  - (第五種線) 市町村庁舎(都道府県) 市区町村境界
  - (第六種線) 都道府県境界
- 各種防災拠点**
- 広域防災拠点
  - 航空防災拠点(備地)
  - 海上輸送拠点
  - 製油所・油庫所
  - 進出拠点
  - 広域防災拠点
  - DMAT設置拠点(備地)
  - 航空機用救助活動拠点(備地)
  - 指定避難分布<sup>1)</sup>・津波浸水域<sup>2)</sup>
  - 想定震度7域
  - 想定震度6強域
  - 想定震度6弱域
  - 想定津波浸水域
  - 主幹幹線(カネコウ)
  - 主要幹線(マツカウ)
  - 緊急輸送専用道路(緊急輸送専用道路)
- 1) 避難場所(海岸トウ下危険度の調査結果に基づいて(第一種線))  
 2) 津波浸水域(津波浸水域の調査結果に基づいて(第一種線))  
 ※ 備地(備地)は、本図の記載とは異なる場合があります。

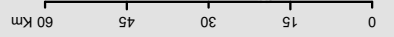




別図2-1 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図[四国]

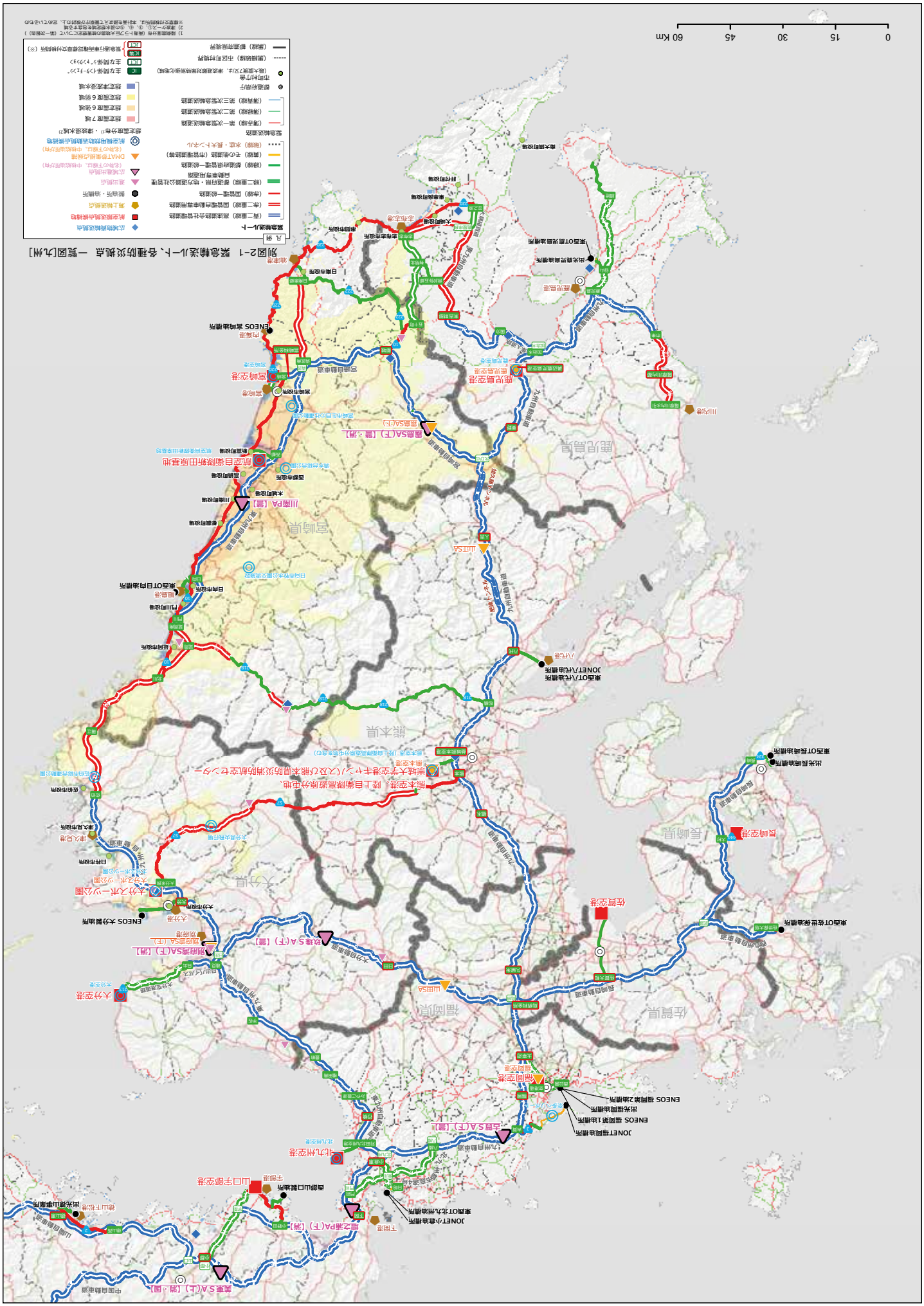
- 凡例
- 緊急輸送ルート
    - (第一種線) 緊急輸送係合社管理道路
    - (第二種線) 国管理自動車専用道路
    - (第三種線) 国管理一般道路
    - (第四種線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
    - (第五種線) 都道府県管理一般道路
    - (第六種線) その他道路(市管理道路等)
    - (第七種線) 水産・長大トンネル
  - 緊急輸送道路
    - (薄赤線) 第一次緊急輸送道路
    - (赤線) 第二次緊急輸送道路
    - (黄線) 第三次緊急輸送道路
  - 緊急輸送ポイント
    - ① 緊急輸送係合社管理道路
    - ② 国管理自動車専用道路
    - ③ 国管理一般道路
    - ④ 都道府県管理一般道路
    - ⑤ その他道路(市管理道路等)
    - ⑥ 水産・長大トンネル
  - 緊急輸送係合社管理道路
  - 国管理自動車専用道路
  - 国管理一般道路
  - 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - 都道府県管理一般道路
  - その他道路(市管理道路等)
  - 水産・長大トンネル
  - 第一次緊急輸送道路
  - 第二次緊急輸送道路
  - 第三次緊急輸送道路
  - 緊急輸送係合社管理道路
  - 国管理自動車専用道路
  - 国管理一般道路
  - 都道府県管理一般道路
  - その他道路(市管理道路等)
  - 水産・長大トンネル
  - 第一次緊急輸送道路
  - 第二次緊急輸送道路
  - 第三次緊急輸送道路
  - 緊急輸送係合社管理道路
  - 国管理自動車専用道路
  - 国管理一般道路
  - 都道府県管理一般道路
  - その他道路(市管理道路等)
  - 水産・長大トンネル
  - 第一次緊急輸送道路
  - 第二次緊急輸送道路
  - 第三次緊急輸送道路
  - 緊急輸送係合社管理道路
  - 国管理自動車専用道路
  - 国管理一般道路
  - 都道府県管理一般道路
  - その他道路(市管理道路等)
  - 水産・長大トンネル
  - 第一次緊急輸送道路
  - 第二次緊急輸送道路
  - 第三次緊急輸送道路
  - 緊急輸送係合社管理道路
  - 国管理自動車専用道路
  - 国管理一般道路
  - 都道府県管理一般道路
  - その他道路(市管理道路等)
  - 水産・長大トンネル
  - 第一次緊急輸送道路
  - 第二次緊急輸送道路
  - 第三次緊急輸送道路

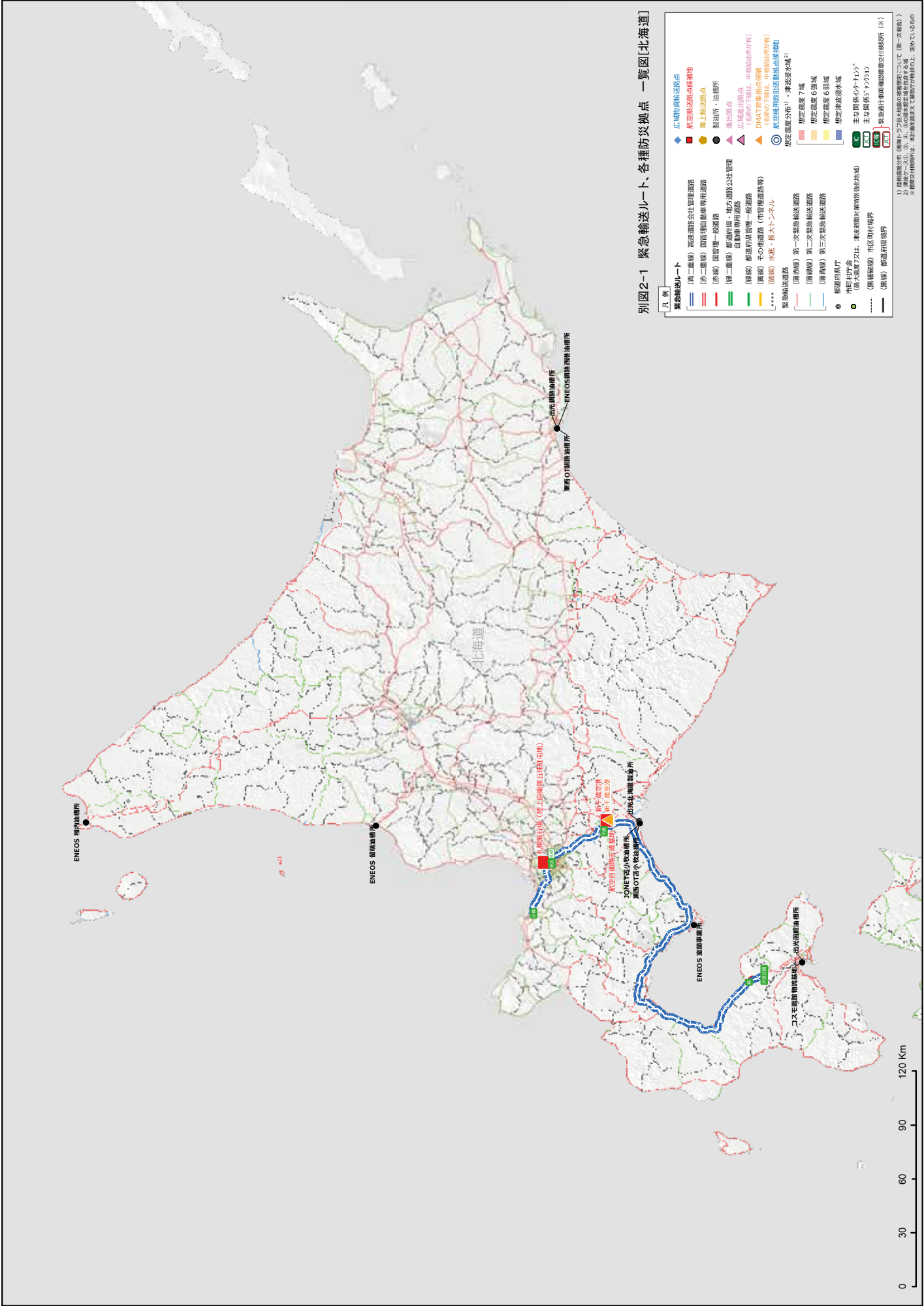
1) 緊急輸送係合社管理道路(第一種線)は国土交通省の指定を受けた道路(第一種線)である。  
 2) 緊急輸送係合社管理道路(第二種線)は国土交通省の指定を受けた道路(第二種線)である。  
 3) 緊急輸送係合社管理道路(第三種線)は国土交通省の指定を受けた道路(第三種線)である。  
 4) 緊急輸送係合社管理道路(第四種線)は国土交通省の指定を受けた道路(第四種線)である。  
 5) 緊急輸送係合社管理道路(第五種線)は国土交通省の指定を受けた道路(第五種線)である。  
 6) 緊急輸送係合社管理道路(第六種線)は国土交通省の指定を受けた道路(第六種線)である。  
 7) 緊急輸送係合社管理道路(第七種線)は国土交通省の指定を受けた道路(第七種線)である。  
 8) 緊急輸送係合社管理道路(第八種線)は国土交通省の指定を受けた道路(第八種線)である。



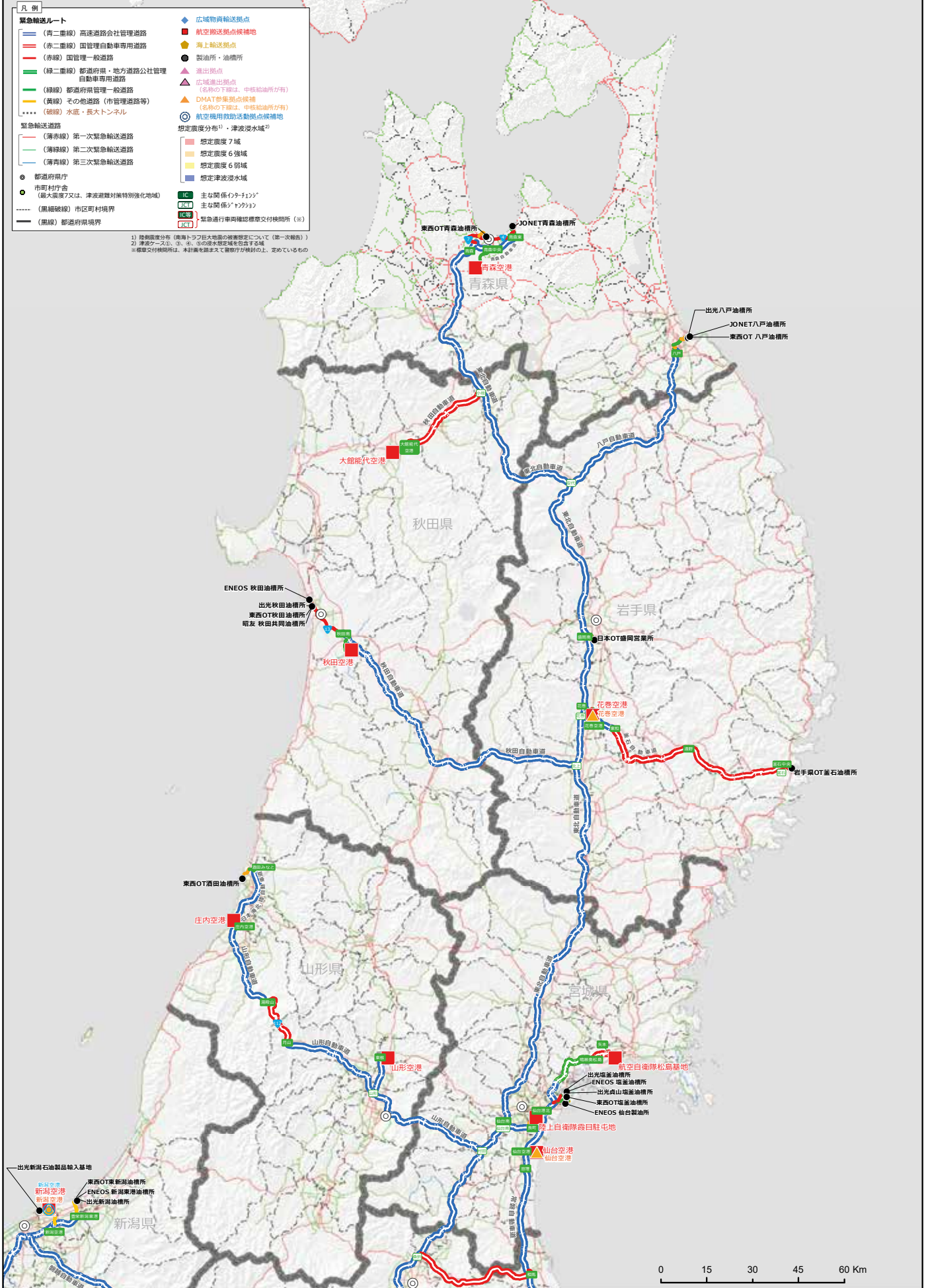
- 1) 根據運輸系統、本計畫書所載之各種防災路線上、及圖 2-1 之內容
- 2) 圖 2-1 之內容、係根據本計畫書所載之各種防災路線上、及圖 2-1 之內容
- 指定運送 7 號
  - 指定運送 6 號
  - 指定運送 5 號
  - 指定運送 4 號
  - 指定運送 3 號
  - 指定運送 2 號
  - 指定運送 1 號
  - 指定運送 0 號
  - 指定運送 1 號
  - 指定運送 2 號
  - 指定運送 3 號
  - 指定運送 4 號
  - 指定運送 5 號
  - 指定運送 6 號
  - 指定運送 7 號
  - 指定運送 8 號
  - 指定運送 9 號
  - 指定運送 10 號
  - 指定運送 11 號
  - 指定運送 12 號
  - 指定運送 13 號
  - 指定運送 14 號
  - 指定運送 15 號
  - 指定運送 16 號
  - 指定運送 17 號
  - 指定運送 18 號
  - 指定運送 19 號
  - 指定運送 20 號
  - 指定運送 21 號
  - 指定運送 22 號
  - 指定運送 23 號
  - 指定運送 24 號
  - 指定運送 25 號
  - 指定運送 26 號
  - 指定運送 27 號
  - 指定運送 28 號
  - 指定運送 29 號
  - 指定運送 30 號
  - 指定運送 31 號
  - 指定運送 32 號
  - 指定運送 33 號
  - 指定運送 34 號
  - 指定運送 35 號
  - 指定運送 36 號
  - 指定運送 37 號
  - 指定運送 38 號
  - 指定運送 39 號
  - 指定運送 40 號
  - 指定運送 41 號
  - 指定運送 42 號
  - 指定運送 43 號
  - 指定運送 44 號
  - 指定運送 45 號
  - 指定運送 46 號
  - 指定運送 47 號
  - 指定運送 48 號
  - 指定運送 49 號
  - 指定運送 50 號
  - 指定運送 51 號
  - 指定運送 52 號
  - 指定運送 53 號
  - 指定運送 54 號
  - 指定運送 55 號
  - 指定運送 56 號
  - 指定運送 57 號
  - 指定運送 58 號
  - 指定運送 59 號
  - 指定運送 60 號
  - 指定運送 61 號
  - 指定運送 62 號
  - 指定運送 63 號
  - 指定運送 64 號
  - 指定運送 65 號
  - 指定運送 66 號
  - 指定運送 67 號
  - 指定運送 68 號
  - 指定運送 69 號
  - 指定運送 70 號
  - 指定運送 71 號
  - 指定運送 72 號
  - 指定運送 73 號
  - 指定運送 74 號
  - 指定運送 75 號
  - 指定運送 76 號
  - 指定運送 77 號
  - 指定運送 78 號
  - 指定運送 79 號
  - 指定運送 80 號
  - 指定運送 81 號
  - 指定運送 82 號
  - 指定運送 83 號
  - 指定運送 84 號
  - 指定運送 85 號
  - 指定運送 86 號
  - 指定運送 87 號
  - 指定運送 88 號
  - 指定運送 89 號
  - 指定運送 90 號
  - 指定運送 91 號
  - 指定運送 92 號
  - 指定運送 93 號
  - 指定運送 94 號
  - 指定運送 95 號
  - 指定運送 96 號
  - 指定運送 97 號
  - 指定運送 98 號
  - 指定運送 99 號
  - 指定運送 100 號

別圖 2-1 緊急輸送ル、各種防災拠点一覽圖九州





別図2-1 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図〔東北〕

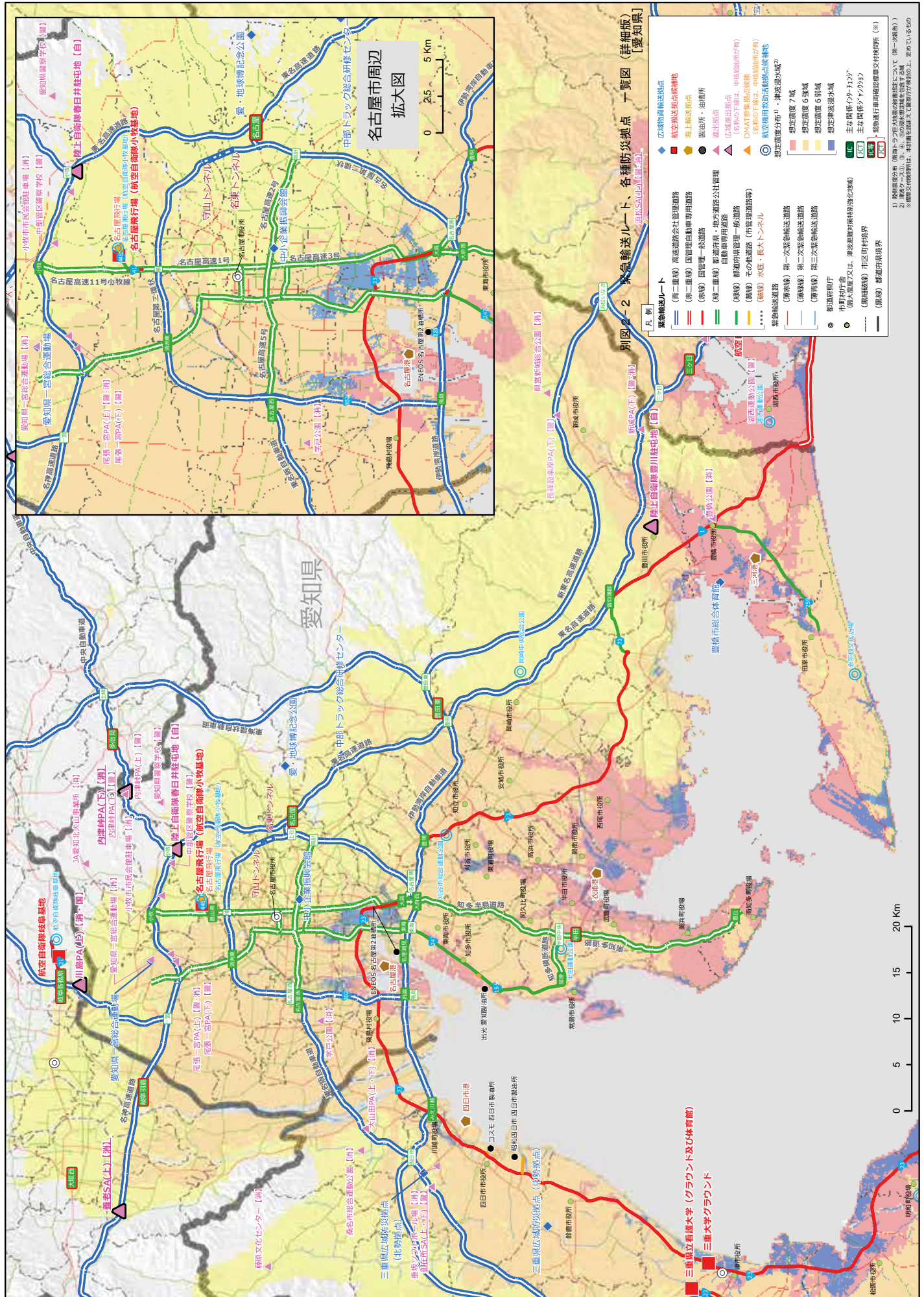


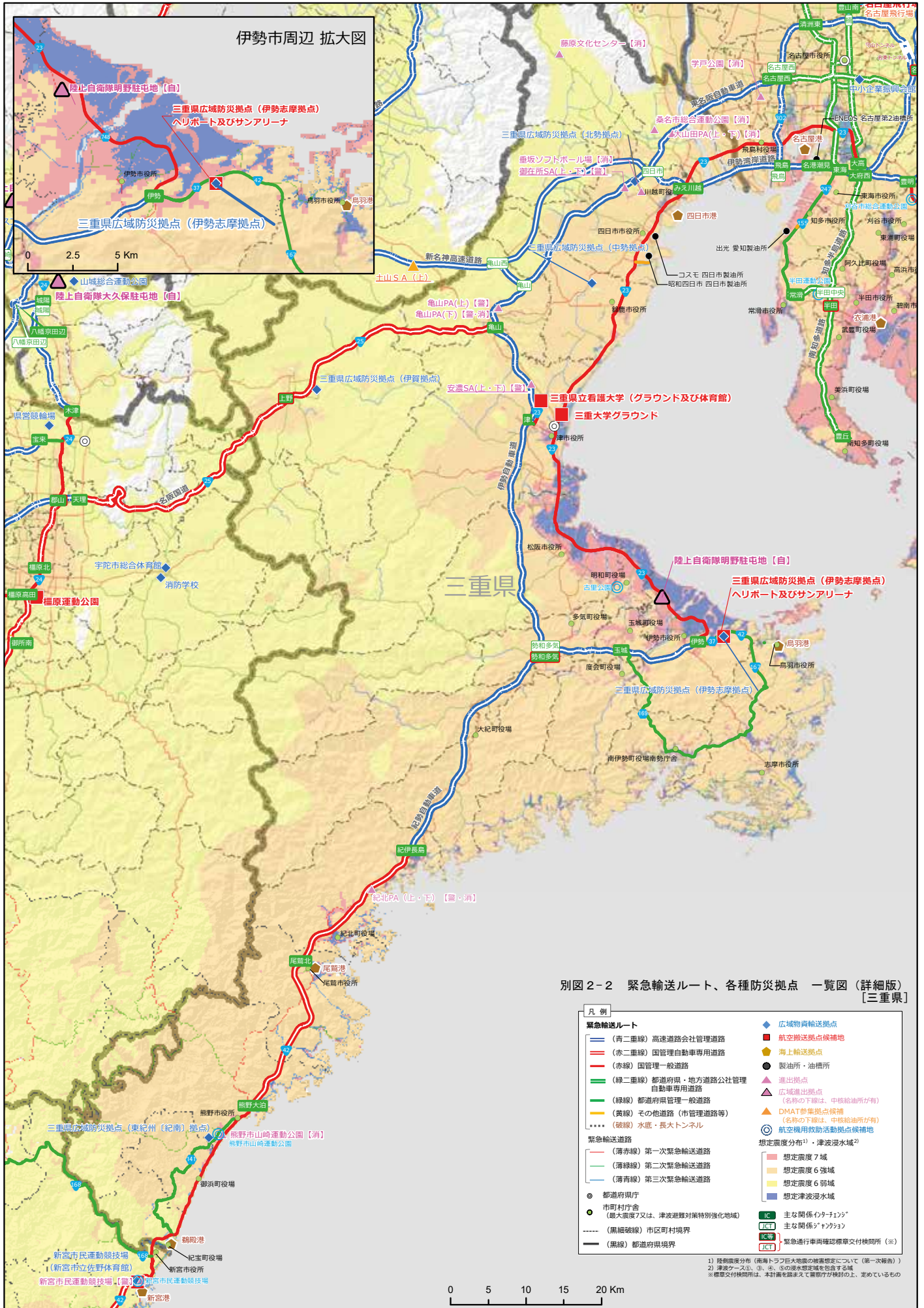








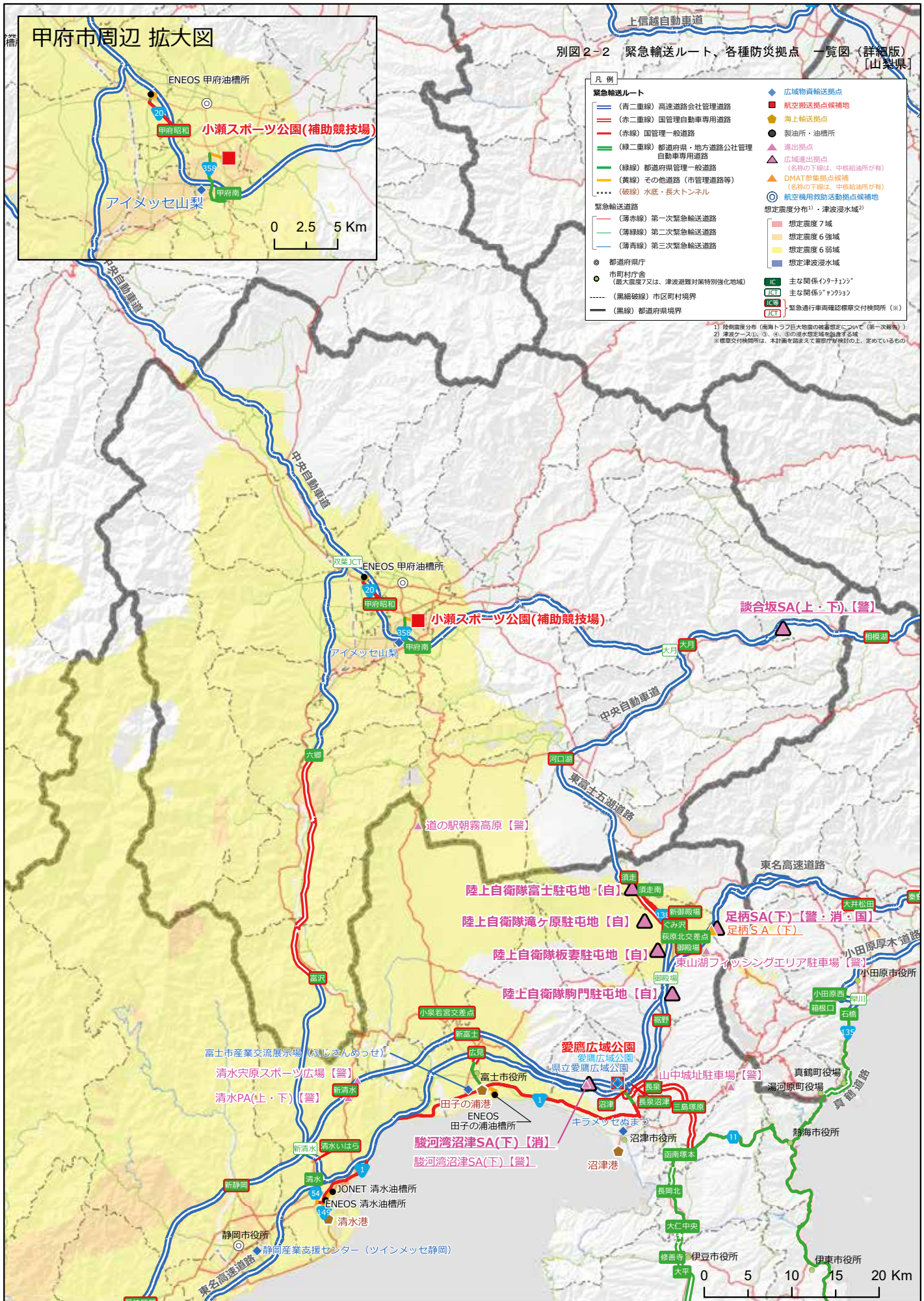


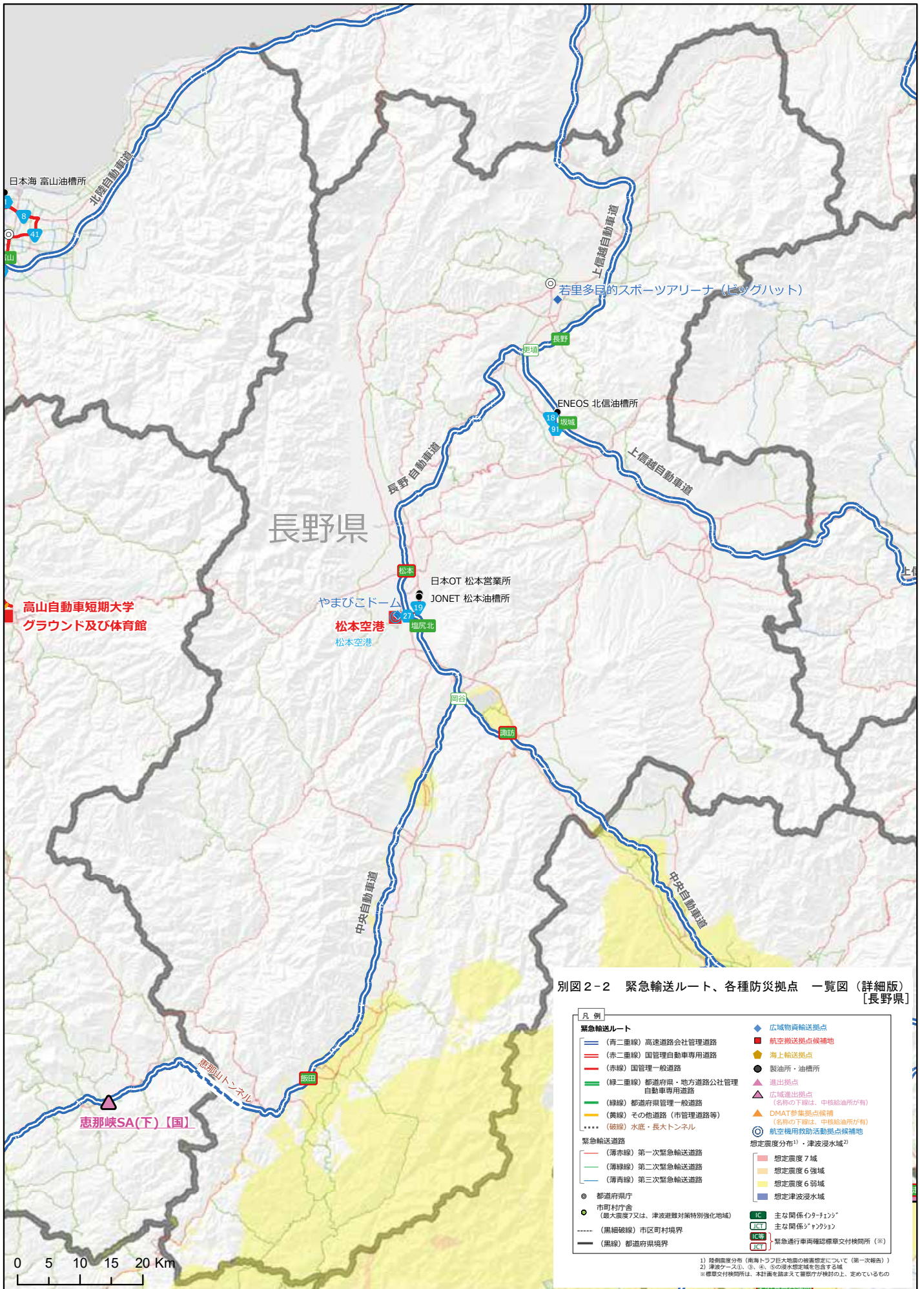


別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
〔三重県〕

凡例	
	（青二重線）高速道路会社管理道路
	（赤二重線）国管理自動車専用道路
	（赤線）国管理一般道路
	（緑二重線）都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
	（緑線）都道府県管理一般道路
	（黄線）その他道路（市管理道路等）
	（破線）水底・長大トンネル
	（薄赤線）第一次緊急輸送道路
	（薄緑線）第二次緊急輸送道路
	（薄青線）第三次緊急輸送道路
	都道府県庁
	市町村庁舎 （最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域）
	（黒細破線）市区町村境界
	（黒線）都道府県境界
	広域物資輸送拠点
	航空搬送拠点候補地
	海上輸送拠点
	製油所・油槽所
	進出拠点
	広域進出拠点 （名称の下線は、中核給油所が有）
	DMAT参集拠点候補地 （名称の下線は、中核給油所が有）
	航空機用救急活動拠点候補地
	想定震度分布 <sup>1)</sup> ・津波浸水域 <sup>2)</sup>
	想定震度7域
	想定震度6強域
	想定震度6弱域
	想定津波浸水域
	IC主々関係イナクティフ
	IC主々関係ジナクティフ
	IC緊急通行車両確認標準交付機関所（※）

1) 震害想定分布（南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告））  
2) 津波ケース①、②、③、④の津波想定地域を包含する域  
※標準交付機関所は、本計画を踏まえ次年度以降が検討の上、定めているもの

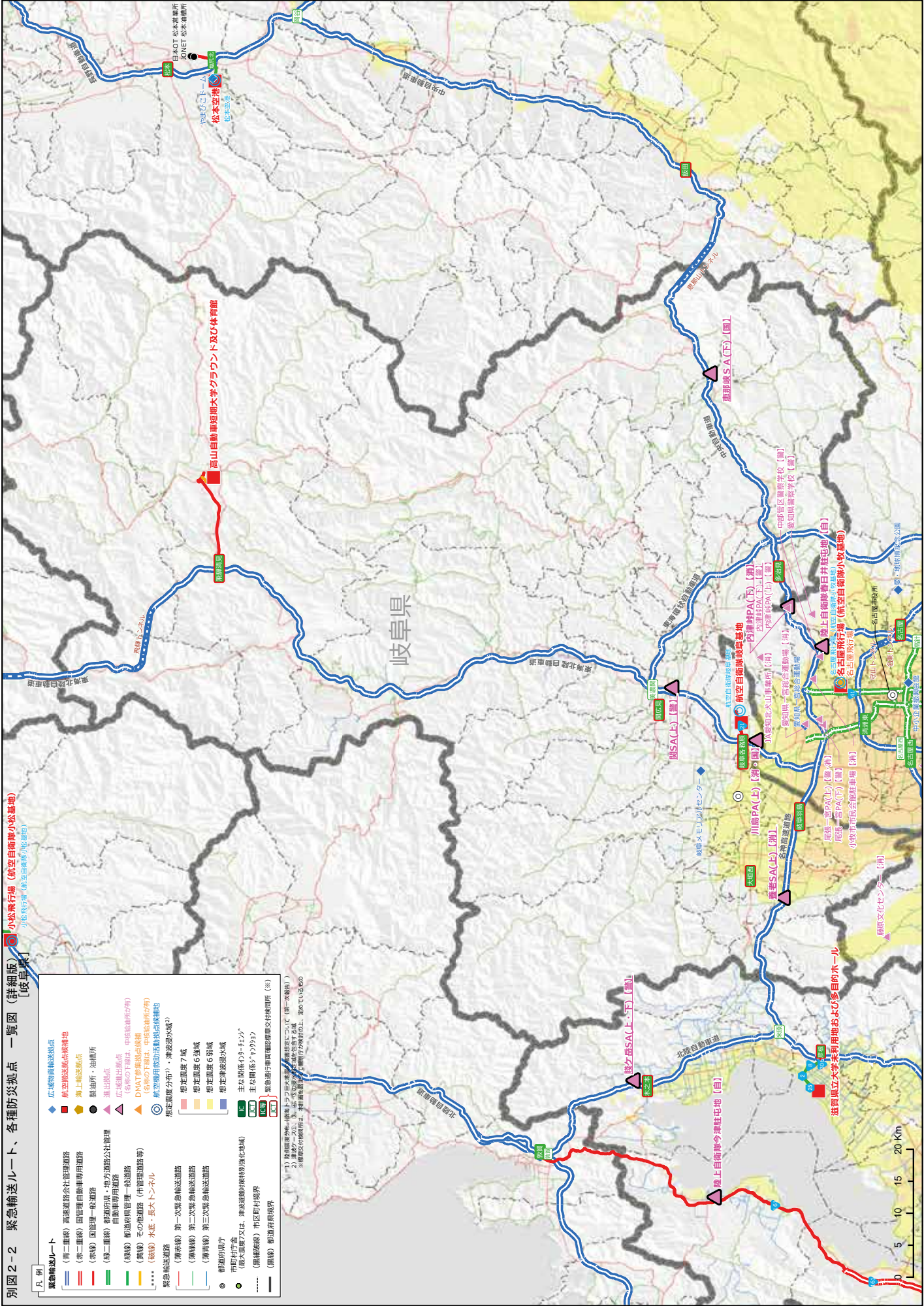




別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
[長野県]

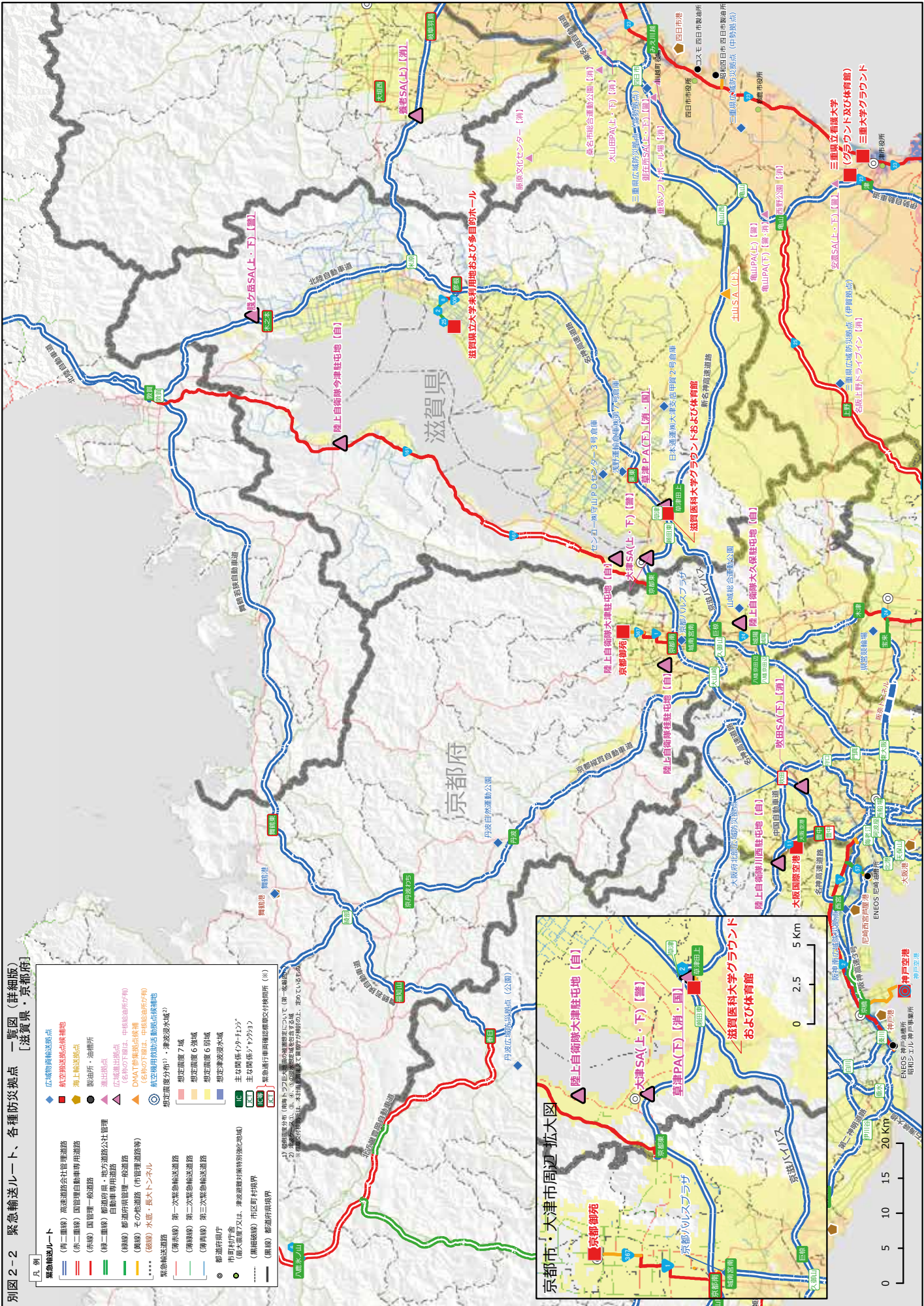
- | 凡例                                |   |
|-----------------------------------|---|
| <b>緊急輸送ルート</b>                    |   |
| (青二重線) 高速道路会社管理道路                 | ◆ 広域物資輸送拠点                                |
| (赤二重線) 国管理自動車専用道路                 | ◆ 航空輸送拠点候補地                               |
| (赤線) 国管理一般道路                      | ◆ 海上輸送拠点                                  |
| (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路       | ● 製油所・油槽所                                 |
| (緑線) 都道府県管理一般道路                   | ▲ 広域進出拠点<br>(名称の下線は、中核給油所が有)              |
| (黄線) その他道路(市管理道路等)                | ▲ DMAT参考拠点候補<br>(名称の下線は、中核給油所が有)          |
| ..... (破線) 水底・長大トンネル              | ◎ 航空機用救助活動拠点候補地                           |
| <b>緊急輸送道路</b>                     | 想定震度分布 <sup>1)</sup> ・津波浸水域 <sup>2)</sup> |
| (薄赤線) 第一次緊急輸送道路                   | ■ 想定震度7域                                  |
| (薄緑線) 第二次緊急輸送道路                   | ■ 想定震度6強域                                 |
| (薄青線) 第三次緊急輸送道路                   | ■ 想定震度6弱域                                 |
| ● 都道府県庁                           | ■ 想定津波浸水域                                 |
| ● 市町村庁舎<br>(最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域) | IC 主な関係インターチェンジ                           |
| ----- (黒細破線) 市区町村境界               | ETC 主な関係ジャンクション                           |
| — (黒線) 都道府県境界                     | ETC 緊急通行車両確認標準交付検問所(※)                    |

1) 階層震度分布(南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告))  
2) 津波ハラス。①、②、③の浸水想定区域を含む区域  
※標準交付検問所は、本計画を踏まえて警察庁が検討の上、定めているもの



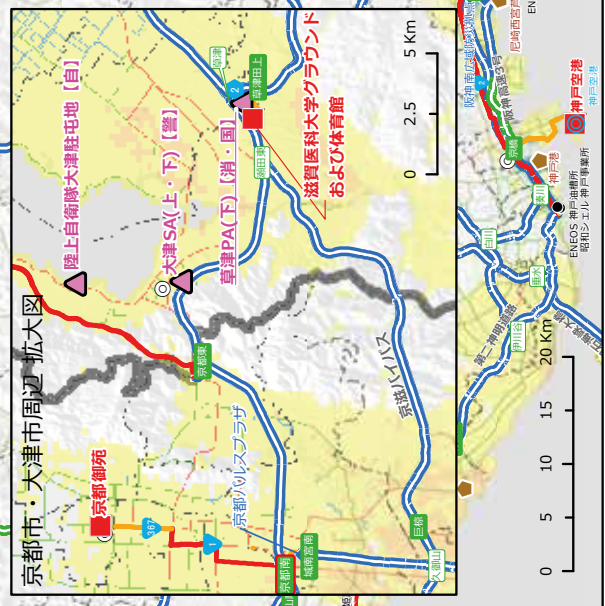
別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図 (詳細版) [岐阜県]

- 凡例
- 緊急輸送ルート**
- (青二線路) 高速道路(社会管理道路)
  - (赤二線路) 国管理自動車専用道路
  - (赤線) 国管理一般道路
  - (緑線) 都道府県管理一般道路
  - (緑線) 都道府県管理一般道路(市管理道路等)
  - (黄線) 水底・長大トンネル
  - (薄赤線) 第一次緊急輸送道路
  - (薄黄線) 第二次緊急輸送道路
  - (薄緑線) 第三次緊急輸送道路
  - 市町村庁舎
  - 県庁庁舎
  - 都道府県庁舎
  - 市町村界
  - 都道府県界
- 各種防災拠点**
- ▲ 広域物資輸送拠点
  - 航空搬送拠点候補地
  - 海上輸送拠点
  - 卸油所・油槽所
  - 運出拠点
  - ▲ 広域避難拠点 (名称の下欄は、中核給油所/分庁)
  - ▲ DMAT等搬出拠点候補地 (名称の下欄は、中核給油所/分庁)
  - ◎ 航空機用救助活動拠点候補地
  - 想定震度1域
  - 想定震度2域
  - 想定震度3域
  - 想定震度4域
  - 想定震度5域
  - 想定震度6域
  - 想定震度7域
  - 想定震度8域
  - 想定震度9域
  - 想定震度10域
  - 想定震度11域
  - 想定震度12域
  - 想定震度13域
  - 想定震度14域
  - 想定震度15域
  - 想定震度16域
  - 想定震度17域
  - 想定震度18域
  - 想定震度19域
  - 想定震度20域
  - 想定震度21域
  - 想定震度22域
  - 想定震度23域
  - 想定震度24域
  - 想定震度25域
  - 想定震度26域
  - 想定震度27域
  - 想定震度28域
  - 想定震度29域
  - 想定震度30域
  - 想定震度31域
  - 想定震度32域
  - 想定震度33域
  - 想定震度34域
  - 想定震度35域
  - 想定震度36域
  - 想定震度37域
  - 想定震度38域
  - 想定震度39域
  - 想定震度40域
  - 想定震度41域
  - 想定震度42域
  - 想定震度43域
  - 想定震度44域
  - 想定震度45域
  - 想定震度46域
  - 想定震度47域
  - 想定震度48域
  - 想定震度49域
  - 想定震度50域
  - 想定震度51域
  - 想定震度52域
  - 想定震度53域
  - 想定震度54域
  - 想定震度55域
  - 想定震度56域
  - 想定震度57域
  - 想定震度58域
  - 想定震度59域
  - 想定震度60域
  - 想定震度61域
  - 想定震度62域
  - 想定震度63域
  - 想定震度64域
  - 想定震度65域
  - 想定震度66域
  - 想定震度67域
  - 想定震度68域
  - 想定震度69域
  - 想定震度70域
  - 想定震度71域
  - 想定震度72域
  - 想定震度73域
  - 想定震度74域
  - 想定震度75域
  - 想定震度76域
  - 想定震度77域
  - 想定震度78域
  - 想定震度79域
  - 想定震度80域
  - 想定震度81域
  - 想定震度82域
  - 想定震度83域
  - 想定震度84域
  - 想定震度85域
  - 想定震度86域
  - 想定震度87域
  - 想定震度88域
  - 想定震度89域
  - 想定震度90域
  - 想定震度91域
  - 想定震度92域
  - 想定震度93域
  - 想定震度94域
  - 想定震度95域
  - 想定震度96域
  - 想定震度97域
  - 想定震度98域
  - 想定震度99域
  - 想定震度100域
- 1) 市町村界(市町村界) 2) 市町村界(市町村界) 3) 市町村界(市町村界) 4) 市町村界(市町村界) 5) 市町村界(市町村界) 6) 市町村界(市町村界) 7) 市町村界(市町村界) 8) 市町村界(市町村界) 9) 市町村界(市町村界) 10) 市町村界(市町村界) 11) 市町村界(市町村界) 12) 市町村界(市町村界) 13) 市町村界(市町村界) 14) 市町村界(市町村界) 15) 市町村界(市町村界) 16) 市町村界(市町村界) 17) 市町村界(市町村界) 18) 市町村界(市町村界) 19) 市町村界(市町村界) 20) 市町村界(市町村界) 21) 市町村界(市町村界) 22) 市町村界(市町村界) 23) 市町村界(市町村界) 24) 市町村界(市町村界) 25) 市町村界(市町村界) 26) 市町村界(市町村界) 27) 市町村界(市町村界) 28) 市町村界(市町村界) 29) 市町村界(市町村界) 30) 市町村界(市町村界) 31) 市町村界(市町村界) 32) 市町村界(市町村界) 33) 市町村界(市町村界) 34) 市町村界(市町村界) 35) 市町村界(市町村界) 36) 市町村界(市町村界) 37) 市町村界(市町村界) 38) 市町村界(市町村界) 39) 市町村界(市町村界) 40) 市町村界(市町村界) 41) 市町村界(市町村界) 42) 市町村界(市町村界) 43) 市町村界(市町村界) 44) 市町村界(市町村界) 45) 市町村界(市町村界) 46) 市町村界(市町村界) 47) 市町村界(市町村界) 48) 市町村界(市町村界) 49) 市町村界(市町村界) 50) 市町村界(市町村界) 51) 市町村界(市町村界) 52) 市町村界(市町村界) 53) 市町村界(市町村界) 54) 市町村界(市町村界) 55) 市町村界(市町村界) 56) 市町村界(市町村界) 57) 市町村界(市町村界) 58) 市町村界(市町村界) 59) 市町村界(市町村界) 60) 市町村界(市町村界) 61) 市町村界(市町村界) 62) 市町村界(市町村界) 63) 市町村界(市町村界) 64) 市町村界(市町村界) 65) 市町村界(市町村界) 66) 市町村界(市町村界) 67) 市町村界(市町村界) 68) 市町村界(市町村界) 69) 市町村界(市町村界) 70) 市町村界(市町村界) 71) 市町村界(市町村界) 72) 市町村界(市町村界) 73) 市町村界(市町村界) 74) 市町村界(市町村界) 75) 市町村界(市町村界) 76) 市町村界(市町村界) 77) 市町村界(市町村界) 78) 市町村界(市町村界) 79) 市町村界(市町村界) 80) 市町村界(市町村界) 81) 市町村界(市町村界) 82) 市町村界(市町村界) 83) 市町村界(市町村界) 84) 市町村界(市町村界) 85) 市町村界(市町村界) 86) 市町村界(市町村界) 87) 市町村界(市町村界) 88) 市町村界(市町村界) 89) 市町村界(市町村界) 90) 市町村界(市町村界) 91) 市町村界(市町村界) 92) 市町村界(市町村界) 93) 市町村界(市町村界) 94) 市町村界(市町村界) 95) 市町村界(市町村界) 96) 市町村界(市町村界) 97) 市町村界(市町村界) 98) 市町村界(市町村界) 99) 市町村界(市町村界) 100) 市町村界(市町村界)

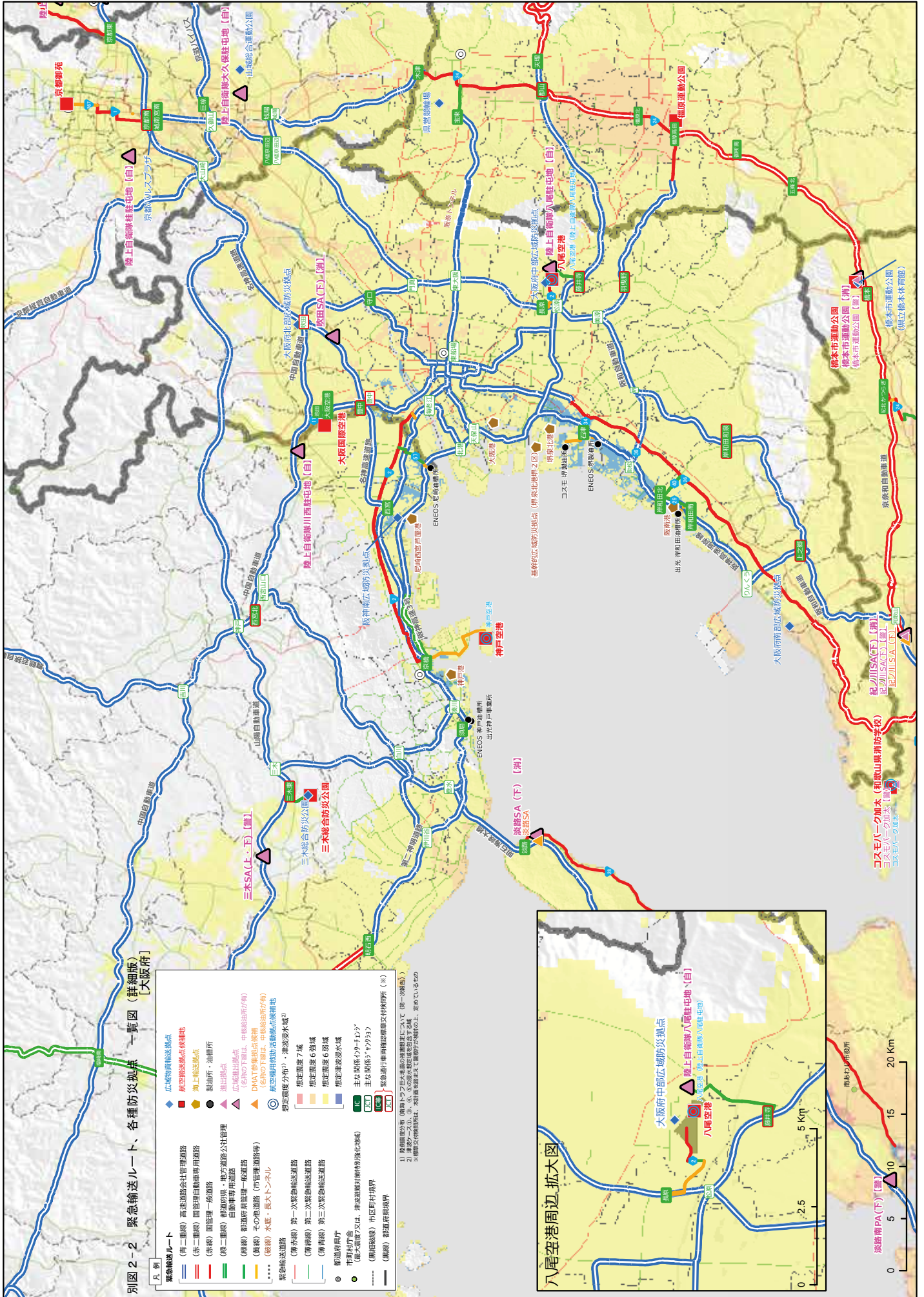


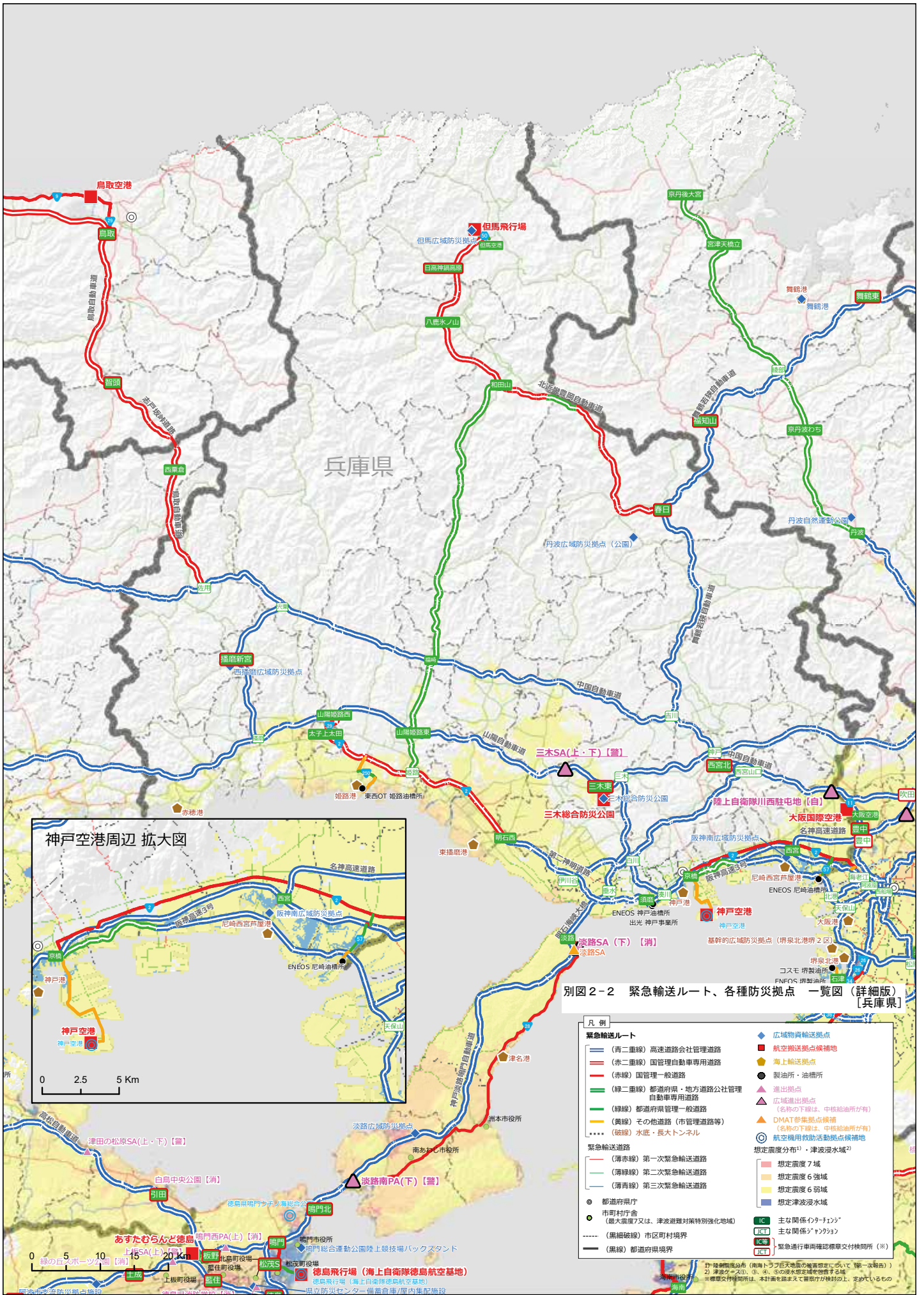
別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
[滋賀県・京都府]

- 緊急輸送ルート**
- （青二重線）高速道路会社管理道路
  - （赤二重線）国管理自動車専用道路
  - （赤線）国管理一般道路
  - （緑二重線）都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - （緑線）都道府県管理一般道路
  - （黒線）その他道路（市管理道路等）
  - （点線）水征・長大トンネル
- 緊急輸送拠点**
- （薄赤線）第一次緊急輸送道路
  - （薄緑線）第二次緊急輸送道路
  - （薄青線）第三次緊急輸送道路
  - （赤丸）市町村庁舎
  - （赤点）（原大）震度7又は、津波対策対策特別強化地域
  - （黒線）（黒線）市町村界
  - （黒線）都道府県界
- 緊急輸送拠点**
- （赤四角）広域物資輸送拠点
  - （赤五角）航空物資輸送拠点
  - （赤六角）海上輸送拠点
  - （赤七角）製油所・油槽所
  - （赤八角）製油所
  - （赤九角）運出拠点
  - （赤十角）広域運出拠点
  - （赤十一角）（名称の下欄は、中低油圧所付）DMAT等拠点を併記
  - （赤十二角）（名称の下欄は、中低油圧所付）航空機用移動活動拠点併記
  - （赤十三角）想定震度7域
  - （赤十四角）想定震度6強域
  - （赤十五角）想定震度6弱域
  - （赤十六角）想定津波浸水域
- 緊急輸送拠点**
- （赤十三角）（赤十三角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤十四角）（赤十四角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤十五角）（赤十五角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤十六角）（赤十六角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤十七角）（赤十七角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤十八角）（赤十八角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤十九角）（赤十九角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十角）（赤二十角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十一角）（赤二十一角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十二角）（赤二十二角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十三角）（赤二十三角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十四角）（赤二十四角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十五角）（赤二十五角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十六角）（赤二十六角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十七角）（赤二十七角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十八角）（赤二十八角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤二十九角）（赤二十九角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十角）（赤三十角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十一角）（赤三十一角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十二角）（赤三十二角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十三角）（赤三十三角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十四角）（赤三十四角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十五角）（赤三十五角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十六角）（赤三十六角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十七角）（赤三十七角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十八角）（赤三十八角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤三十九角）（赤三十九角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十角）（赤四十角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十一角）（赤四十一角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十二角）（赤四十二角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十三角）（赤四十三角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十四角）（赤四十四角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十五角）（赤四十五角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十六角）（赤四十六角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十七角）（赤四十七角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十八角）（赤四十八角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤四十九角）（赤四十九角）緊急通行困難箇所（付録別表）
  - （赤五十角）（赤五十角）緊急通行困難箇所（付録別表）



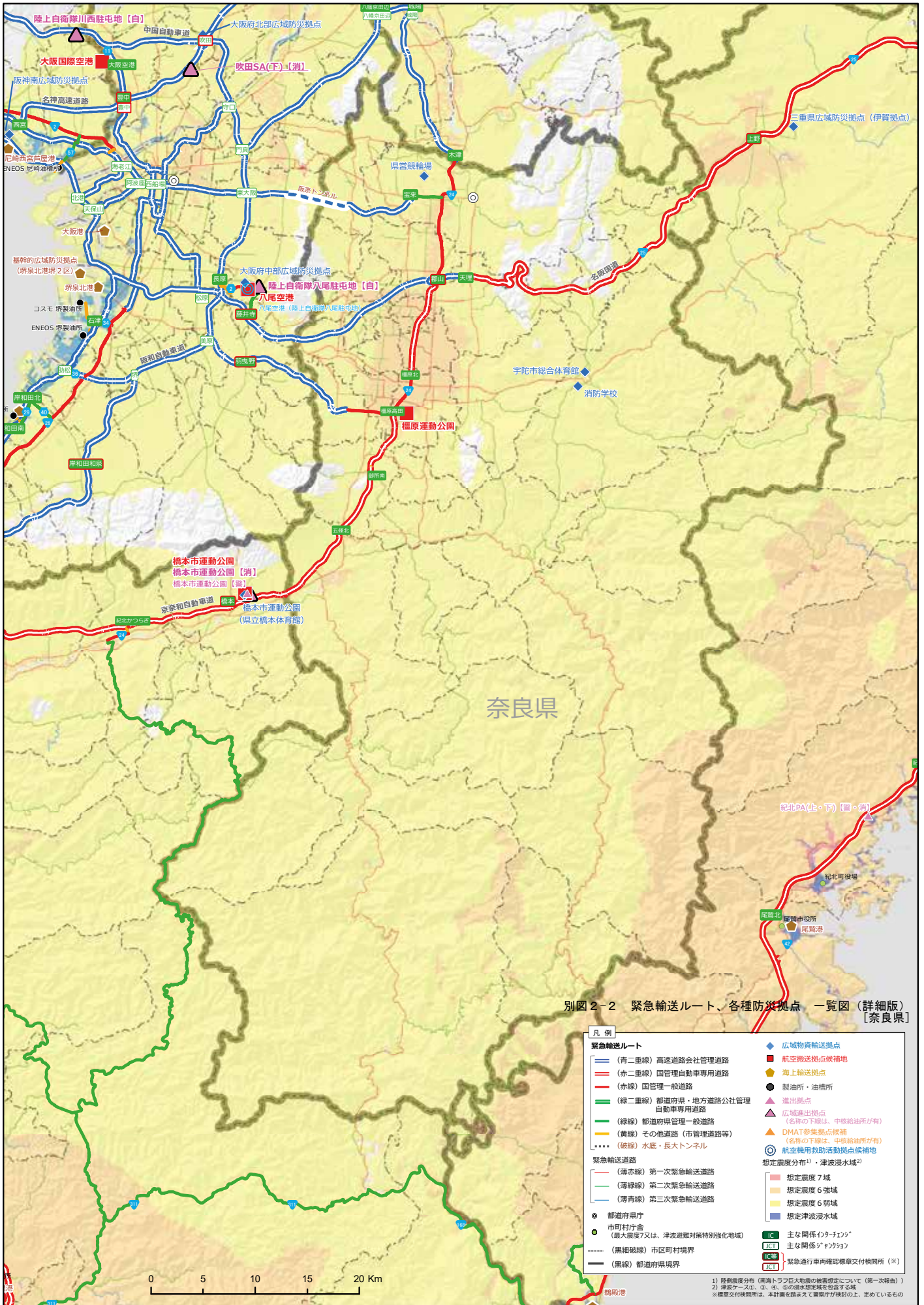


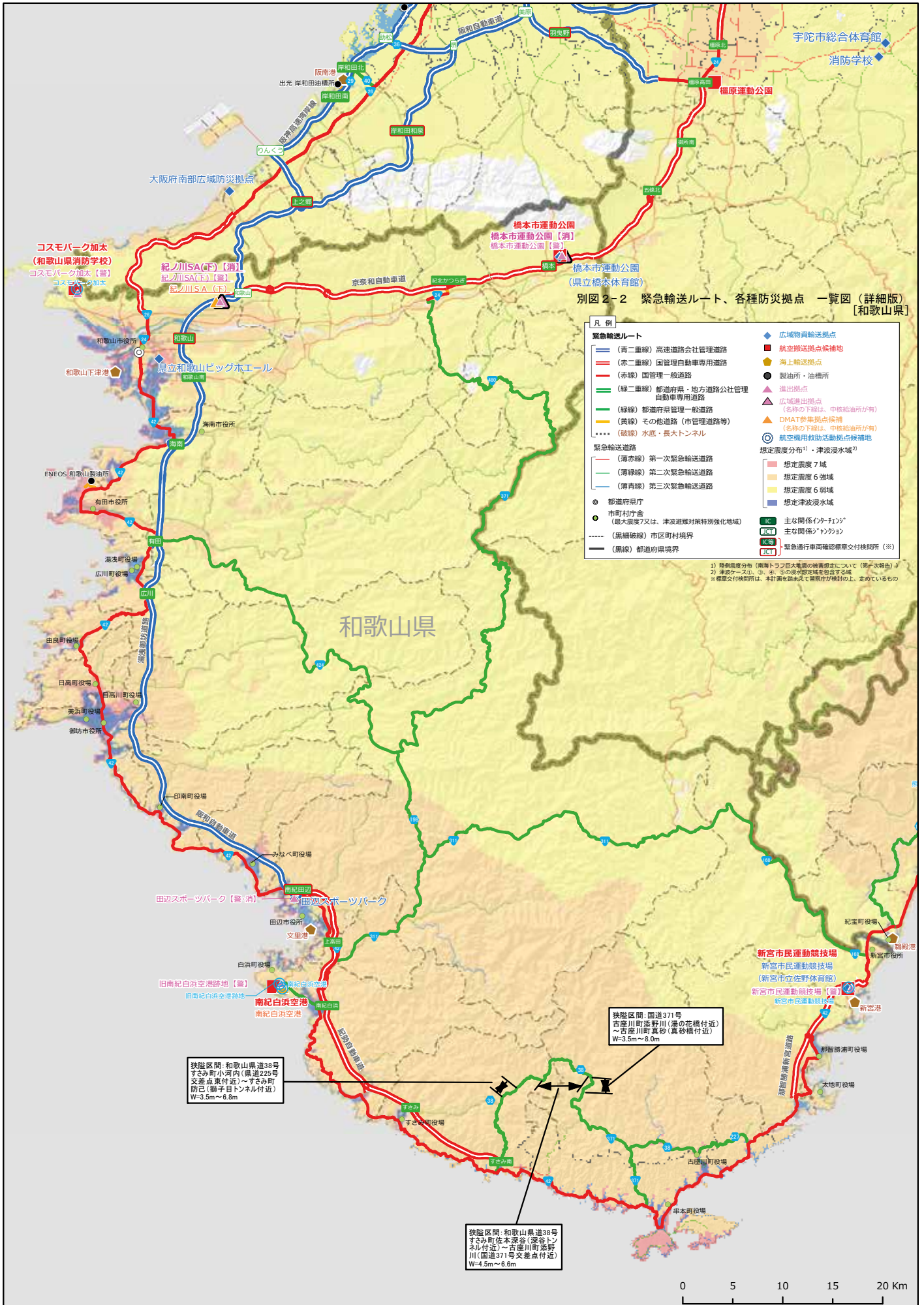


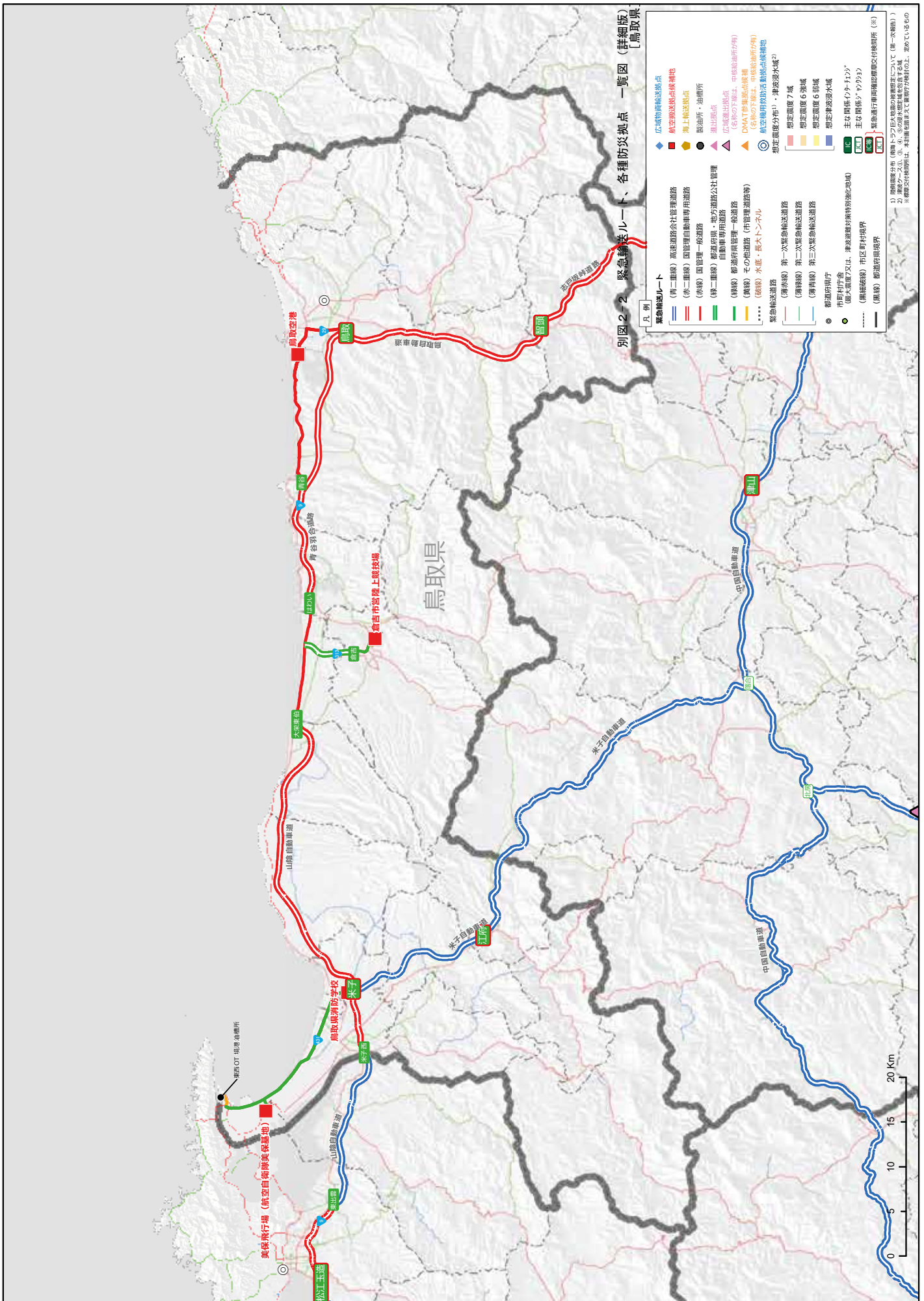


別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
【兵庫県】

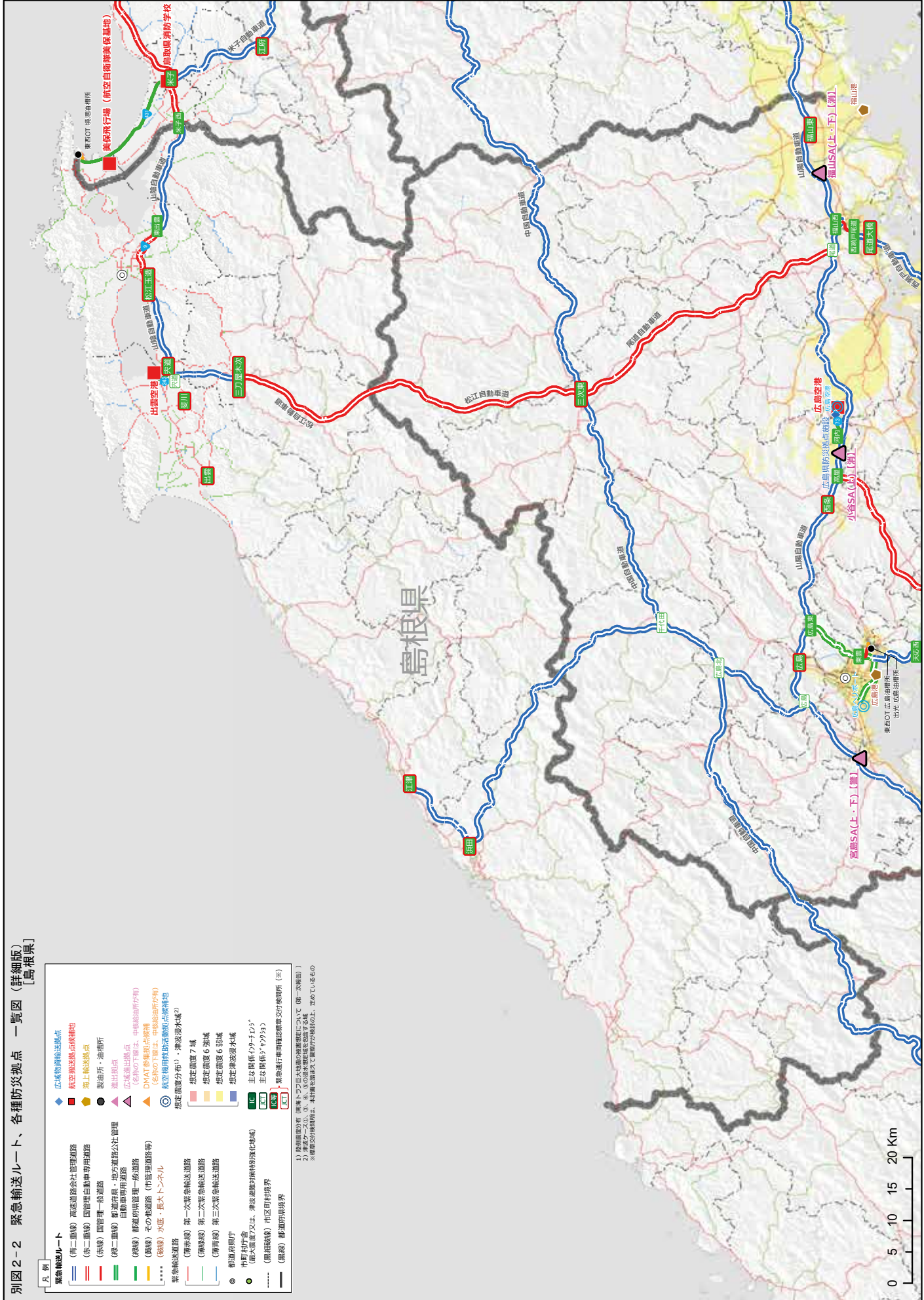
- 凡例**
- 緊急輸送ルート**
- （青二重線）高速道路会社管理道路
  - （赤二重線）国管理自動車専用道路
  - （赤線）国管一般道路
  - （緑二重線）都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - （緑線）都道府県管理一般道路
  - （黄線）その他道路（市管理道路等）
  - （破線）水底・長大トンネル
- 緊急輸送道路**
- （薄赤線）第一次緊急輸送道路
  - （薄緑線）第二次緊急輸送道路
  - （薄青線）第三次緊急輸送道路
- 防災拠点**
- ◆ 広域物資輸送拠点
  - 航空搬送拠点候補地
  - 海上輸送拠点
  - 製油所・油槽所
  - ▲ 進出拠点
  - ▲ 広域進出拠点（名称の下線は、中核給油所が有）
  - ▲ DMAT 参集拠点候補（名称の下線は、中核給油所が有）
  - ◎ 航空機用救助活動拠点候補地
- 想定震度分布<sup>1)</sup>・津波浸水域<sup>2)</sup>**
- 想定震度7域
  - 想定震度6強域
  - 想定震度6弱域
  - 想定津波浸水域
- その他**
- ◎ 都道府県庁
  - 市町村庁舎
  - 最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域
  - IC 主要関係インターチェンジ
  - IC 主要関係ジャンクション
  - IC 緊急通行車両確認標識交付検問所（※）
- 注**
- 1) 兵庫県地震防災計画（兵庫県）に基づき、国土交通省「震度7」の想定震度分布図（平成27年）を参照し、兵庫県地震防災計画（兵庫県）に基づき、震度7又は、津波避難対策特別強化地域を指定している。
- 2) 津波浸水域は、国土交通省「津波浸水域」の想定震度分布図（平成27年）を参照し、兵庫県地震防災計画（兵庫県）に基づき、津波浸水域を指定している。

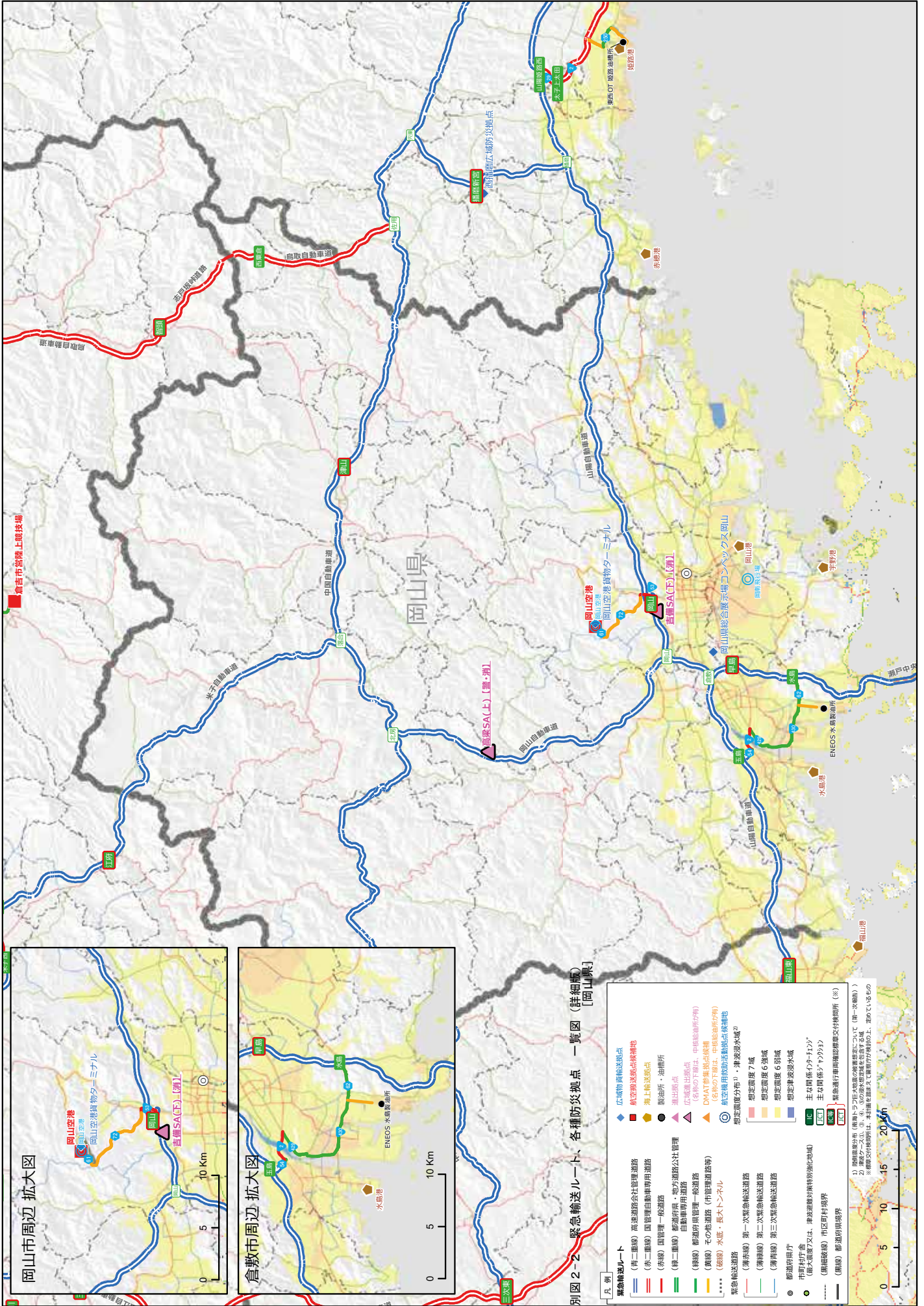


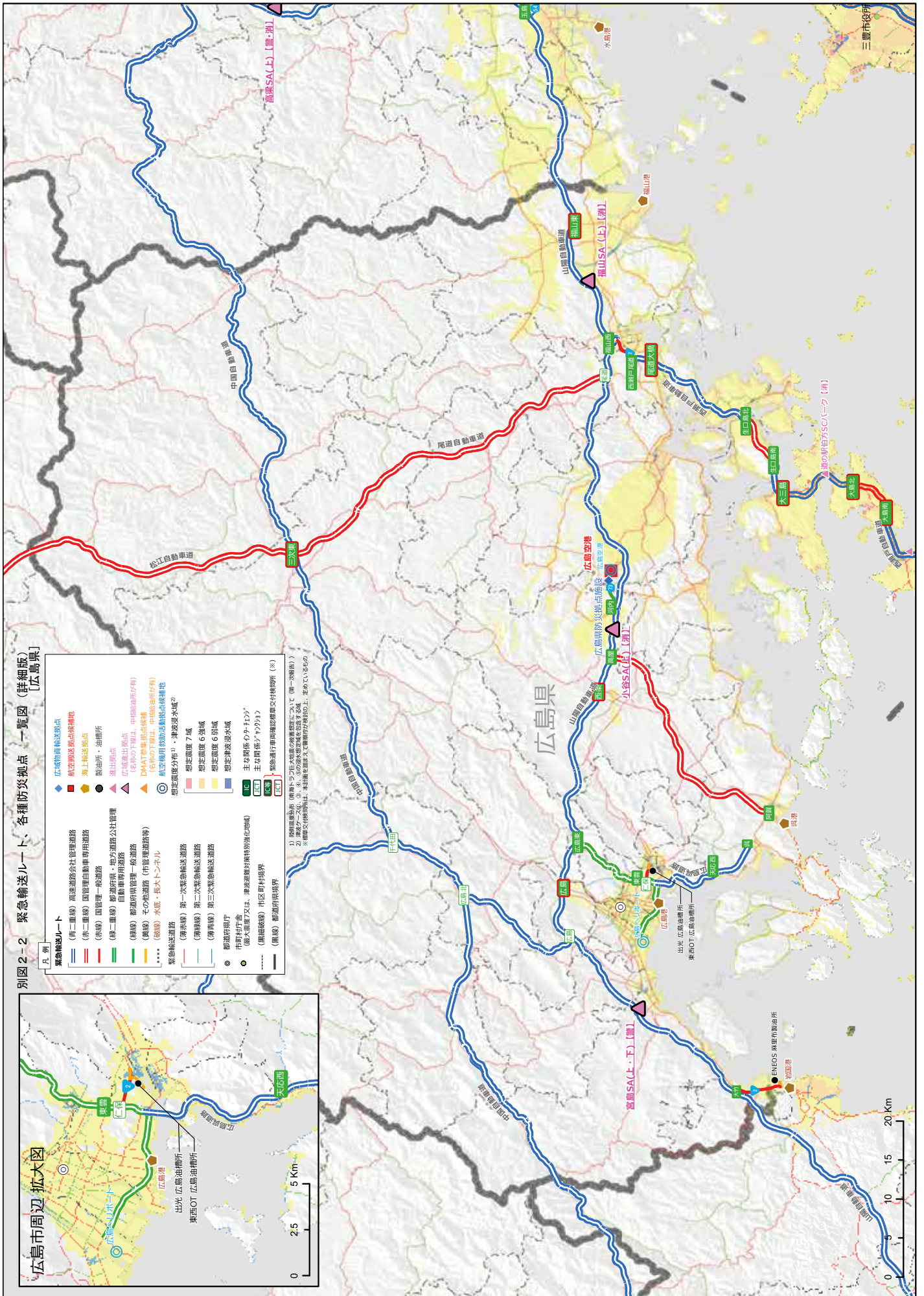




別図 2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図 (詳細版) [島根県]







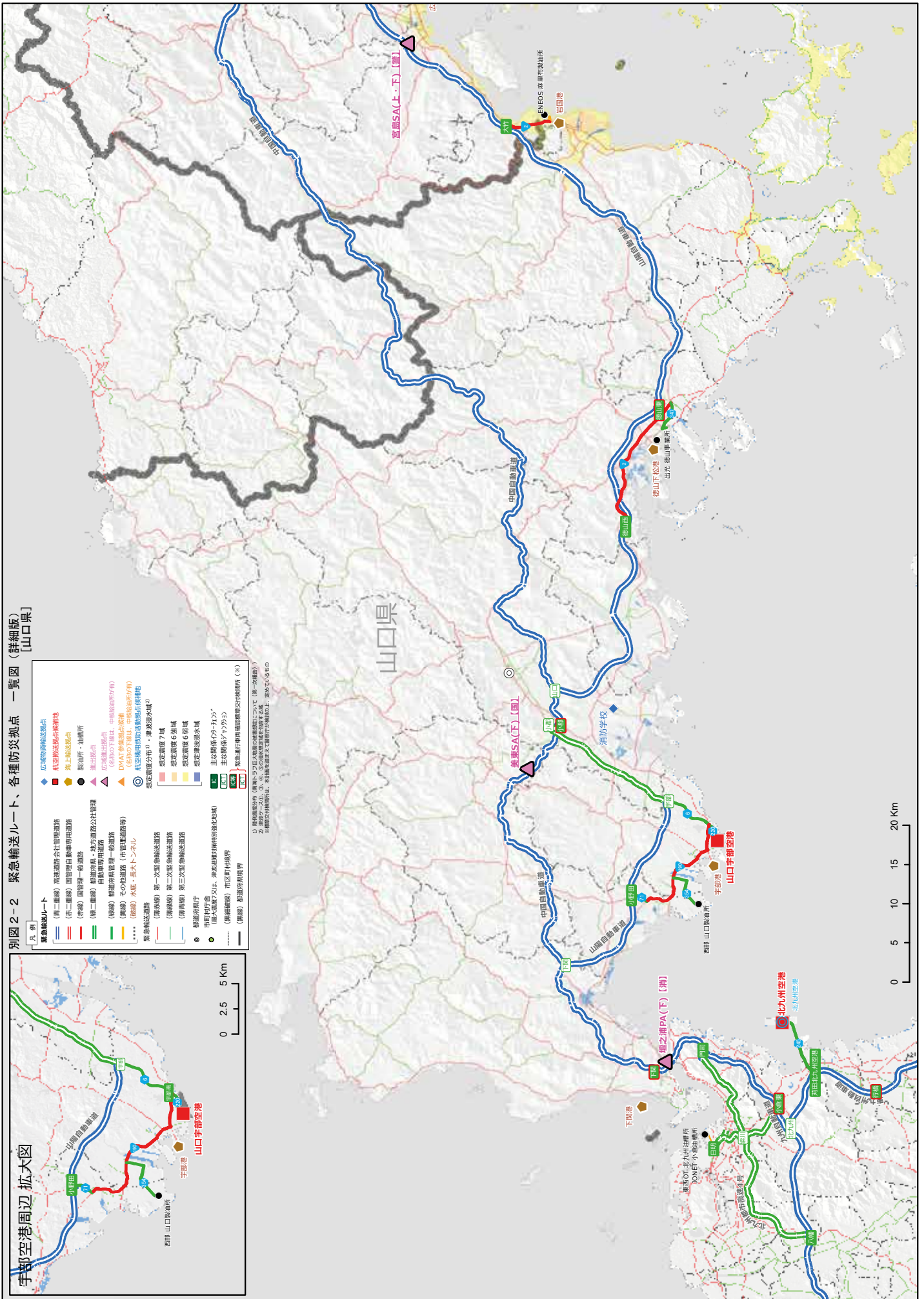
別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図(詳細版) [広島県]

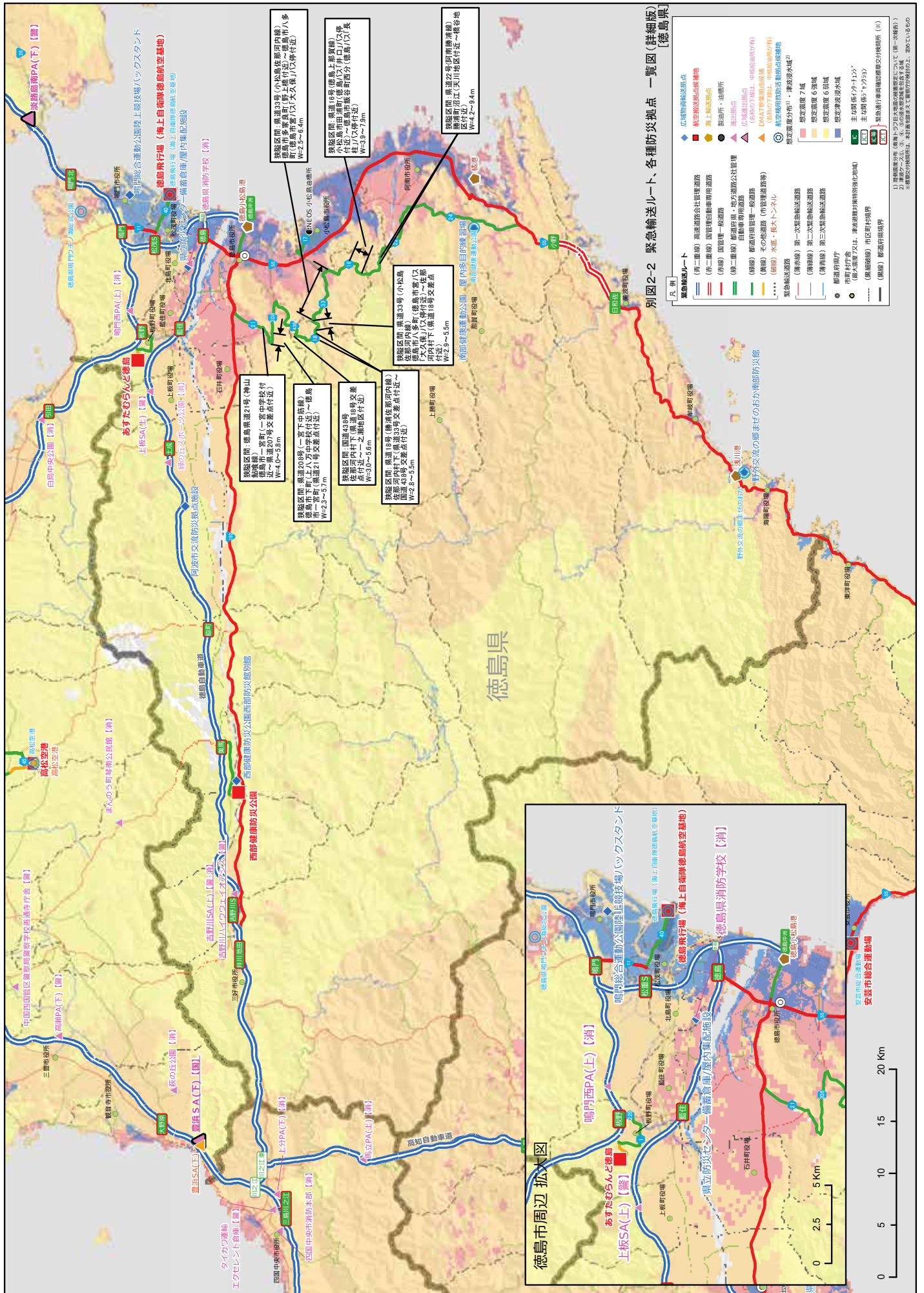
- 凡 例**
- 緊急輸送ルート**
- (第一種) 高速道路会社管理道路
  - (第二種) 国管理自動車専用道路
  - (第三種) 国管理一般道路
  - (第四種) 国管理・地方道路公社管理自動車専用道路
  - (第五種) 都道府県・地方道路一般道路
  - (第六種) 都道府県管理一般道路
  - (第七種) その他道路(市管理道路等)
  - (第八種) 水産・長大トンネル
  - (第九種) 緊急輸送道路
  - (第十種) 第一次緊急輸送道路
  - (第十一種) 第二次緊急輸送道路
  - (第十二種) 第三次緊急輸送道路
  - ◎ 市町村庁舎
  - 市町村庁舎(最大高層7又は、津波対策特別強化地域)
  - (黒線) 市区町村境界
  - (黒線) 都道府県境界
- 広域物資輸送拠点**
- ◆ 航空物資輸送拠点候補地
  - ◆ 海上輸送拠点
  - 穀物所・油槽所
  - 進出拠点
  - ▲ 広域進出拠点(各々の下には、中核拠場所が有)
  - ▲ DMAT移駐拠点候補(各々の下には、中核拠場所が有)
  - ◎ 航空機用救急活動拠点候補地
- 想定津波浸水域**
- 想定深度7m
  - 想定深度6m
  - 想定深度5m
  - 想定深度4m
- 緊急避難場所**
- ◎ 主要駅(駅舎内)
  - ◎ 主要駅(駅舎外)
  - ◎ 緊急避難場所(指定)
  - ◎ 緊急避難場所(指定外)
  - ◎ 緊急避難場所(指定外)
- 1) 避難場所(指定)は、国土交通省の定める避難場所(第一種)である。  
 2) 緊急一時しのぎ、3) 4) の指定は、国土交通省の定める避難場所である。  
 ※ 避難場所の指定は、本計画を踏まえて、避難計画が決定した上で、定める。



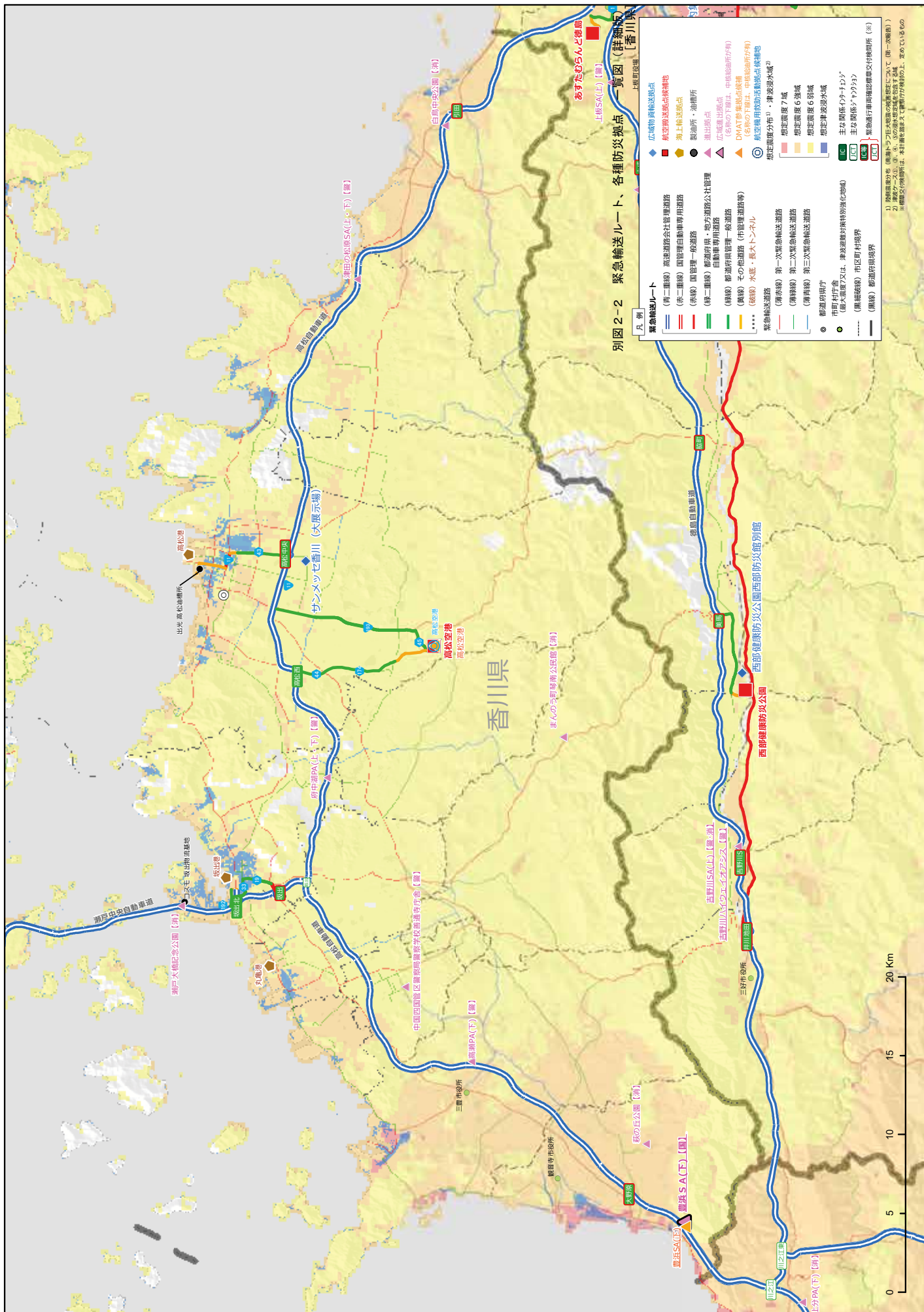


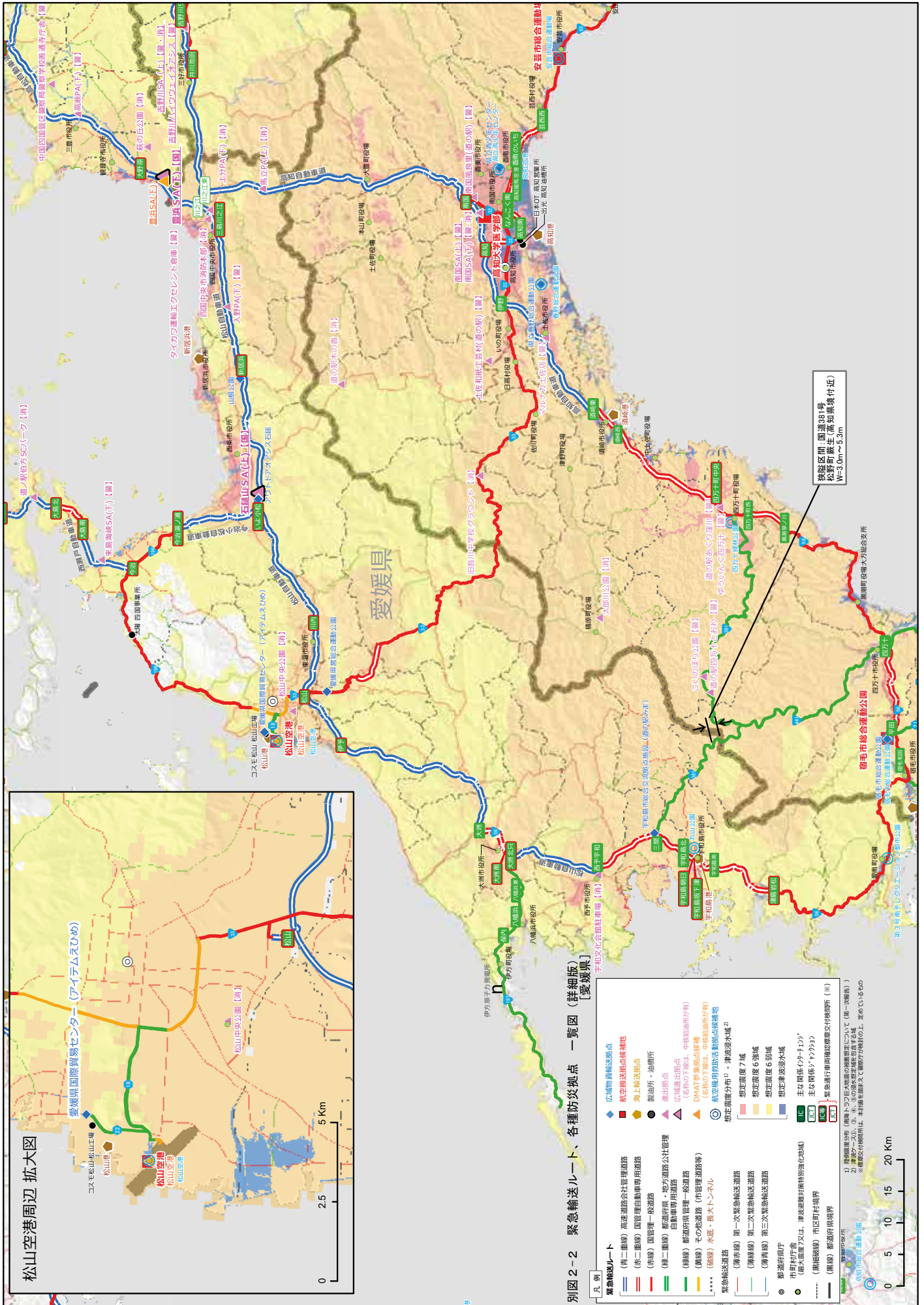
別図 2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図 (詳細版) [山口県]





1) 図面記載内容 (青線・赤線)は、国土交通省の定める緊急輸送ルートに基づき、(第一種線)～(第十種線)を指します。  
 ※ 図面記載内容は、本計画の策定時点での状況に基づき、一部変更される可能性があります。





別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図【詳細版】  
【愛媛県】

**凡例**

- 緊急輸送ルート
  - (特二重線) 高速道路会社管理道路
  - (特三重線) 国管理自動車専用道路
  - (赤線) 国管理一般道路
  - (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - (緑線) 都道府県管理一般道路
  - (黄線) その他道路(市管理道路等)
  - (点線) 河川・長大トンネル
- 緊急輸送道路
  - (薄赤線) 第一次緊急輸送道路
  - (薄黄線) 第二次緊急輸送道路
  - (薄青線) 第三次緊急輸送道路
- 市町村庁舎
- 市町村庁舎(指定避難所又は、準指定避難所(別冊付録))
- 指定避難所
- 指定避難所(指定避難所)

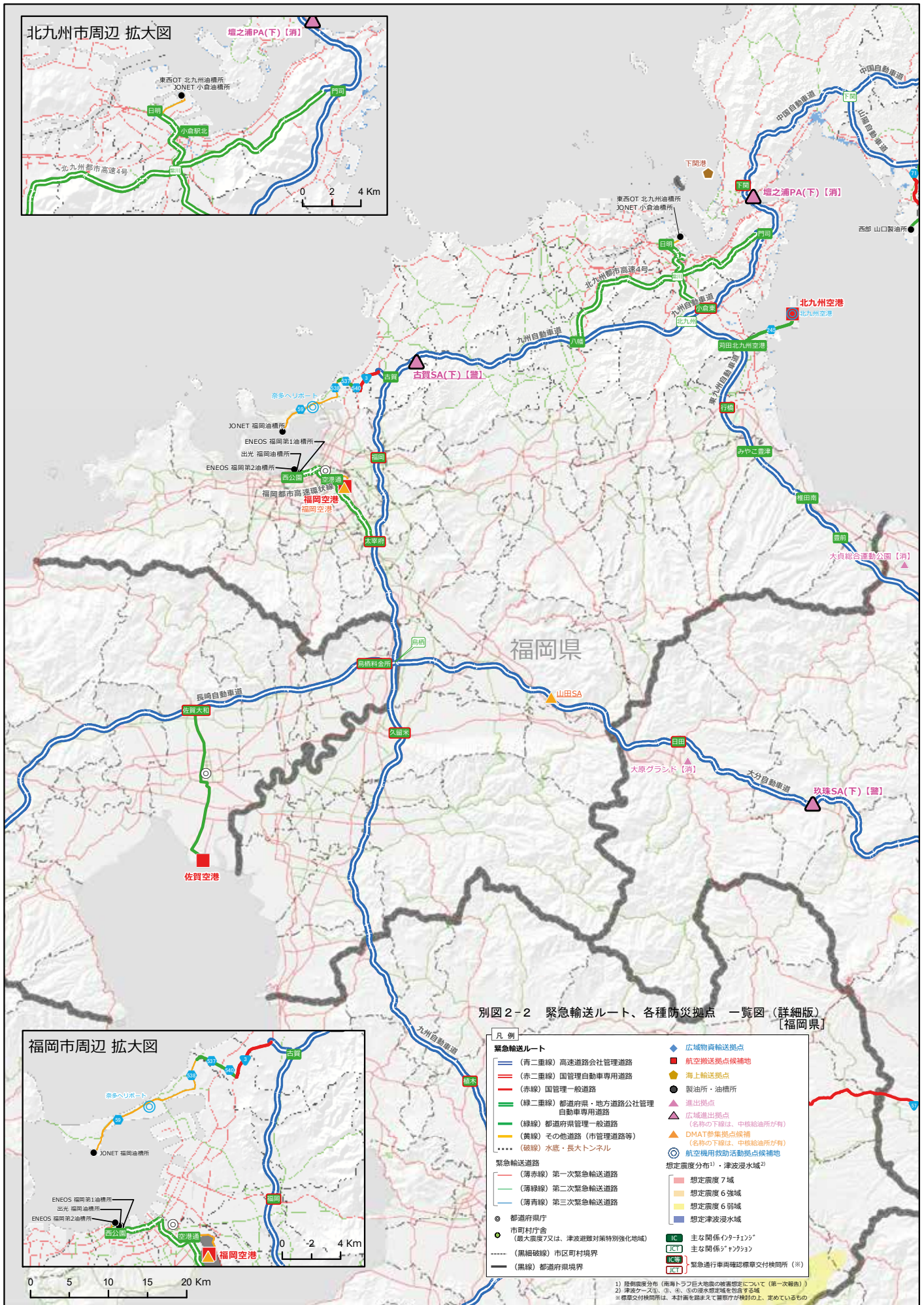
**緊急輸送拠点**

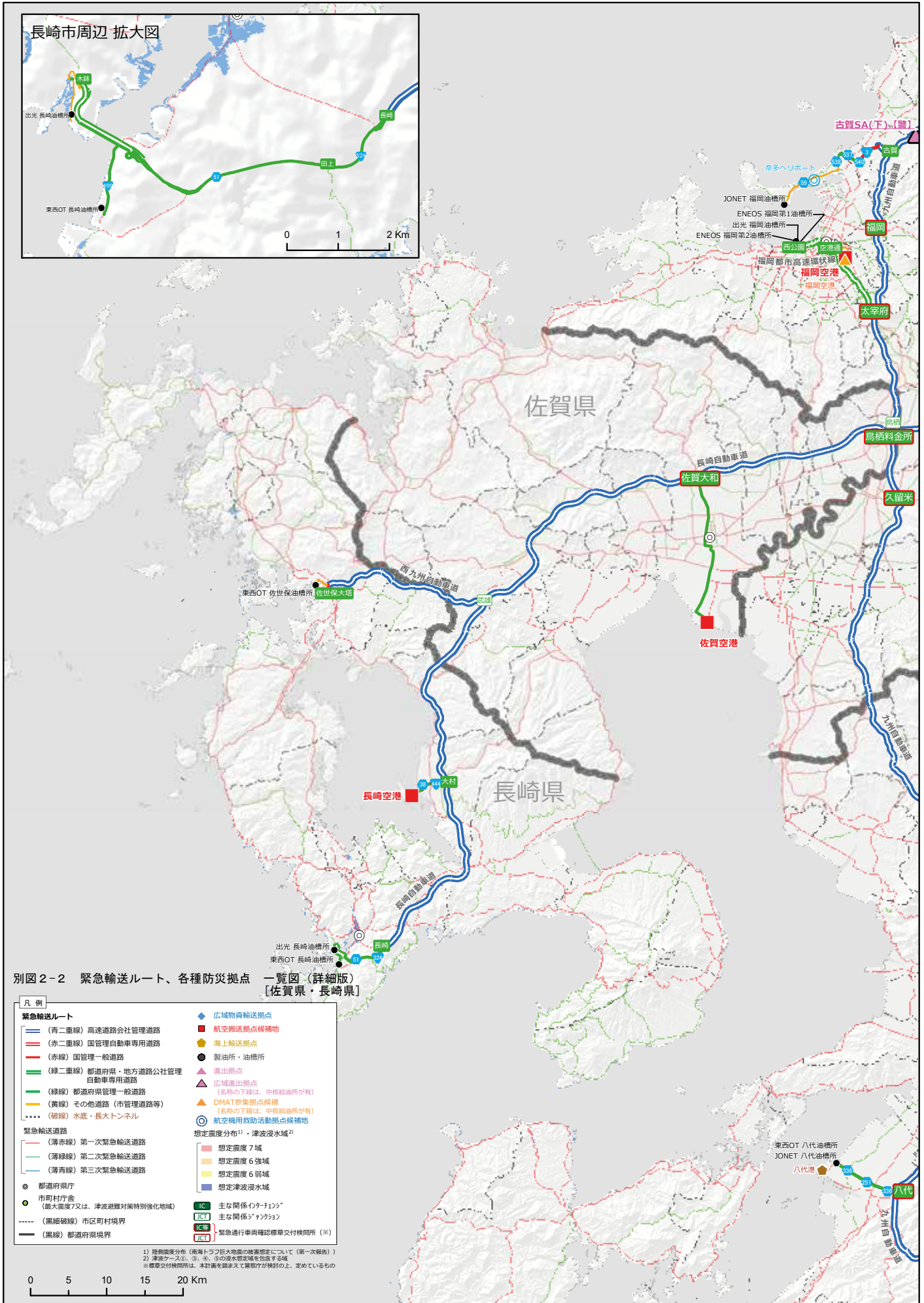
- 広域物資輸送拠点
- 航空輸送拠点(候補地)
- 海上輸送拠点
- 駅
- 油断所・油断所
- 退出拠点
- 広域防災拠点
- DMAT(多拠点待機) (各拠点の詳細は、中修給油所(付有))
- 航空機用燃料活動拠点(候補地) (各拠点の詳細は、中修給油所(付有))
- 指定避難所分布①・津波浸水域②
- 指定避難所③
- 指定避難所④
- 指定避難所⑤
- 指定避難所⑥
- 指定避難所⑦
- 指定避難所⑧
- 指定避難所⑨
- 指定避難所⑩
- 指定避難所⑪
- 指定避難所⑫
- 指定避難所⑬
- 指定避難所⑭
- 指定避難所⑮
- 指定避難所⑯
- 指定避難所⑰
- 指定避難所⑱
- 指定避難所⑲
- 指定避難所⑳
- 指定避難所㉑
- 指定避難所㉒
- 指定避難所㉓
- 指定避難所㉔
- 指定避難所㉕
- 指定避難所㉖
- 指定避難所㉗
- 指定避難所㉘
- 指定避難所㉙
- 指定避難所㉚
- 指定避難所㉛
- 指定避難所㉜
- 指定避難所㉝
- 指定避難所㉞
- 指定避難所㉟
- 指定避難所㊱
- 指定避難所㊲
- 指定避難所㊳
- 指定避難所㊴
- 指定避難所㊵
- 指定避難所㊶
- 指定避難所㊷
- 指定避難所㊸
- 指定避難所㊹
- 指定避難所㊺

① 津波浸水域 (前面トラス工場の津波浸水域(第一浸水域))  
② 津波浸水域 (前面トラス工場の津波浸水域(第二浸水域))  
③ 指定避難所(指定避難所) ※指定避難所は、本邦地震発生を想定し、本邦の地震発生を想定しているもの

0 5 10 15 20 Km



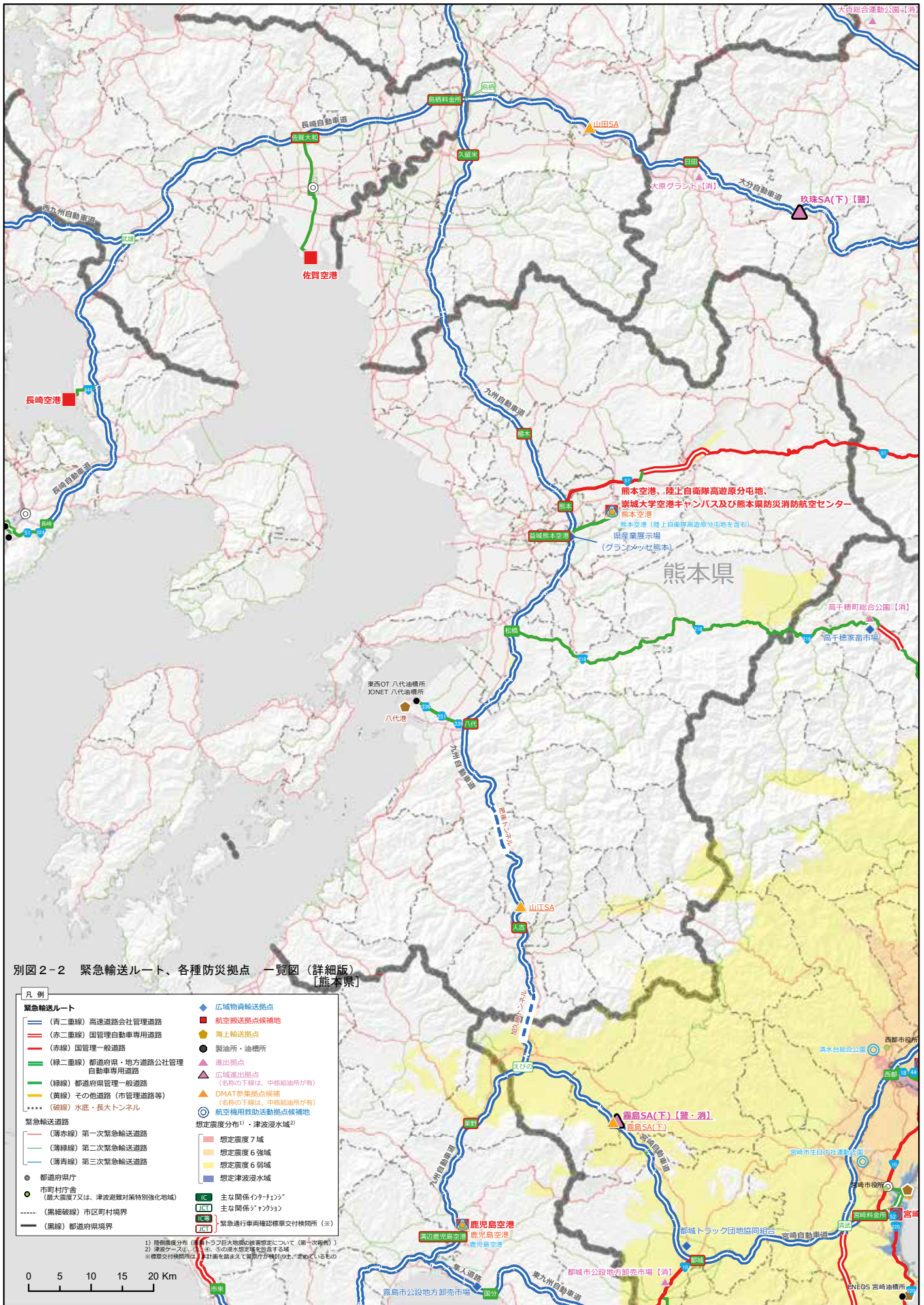




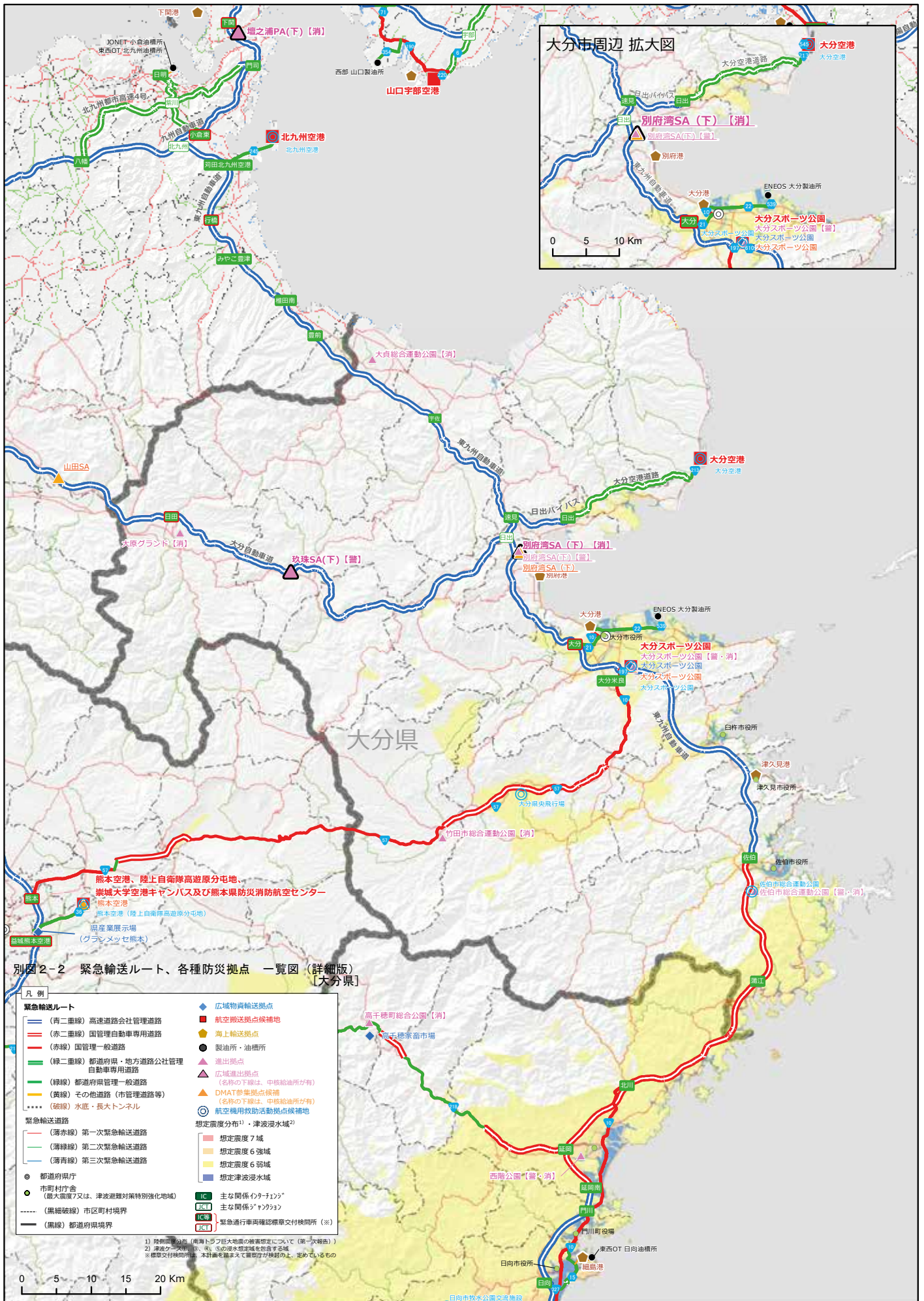
別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
【佐賀県・長崎県】

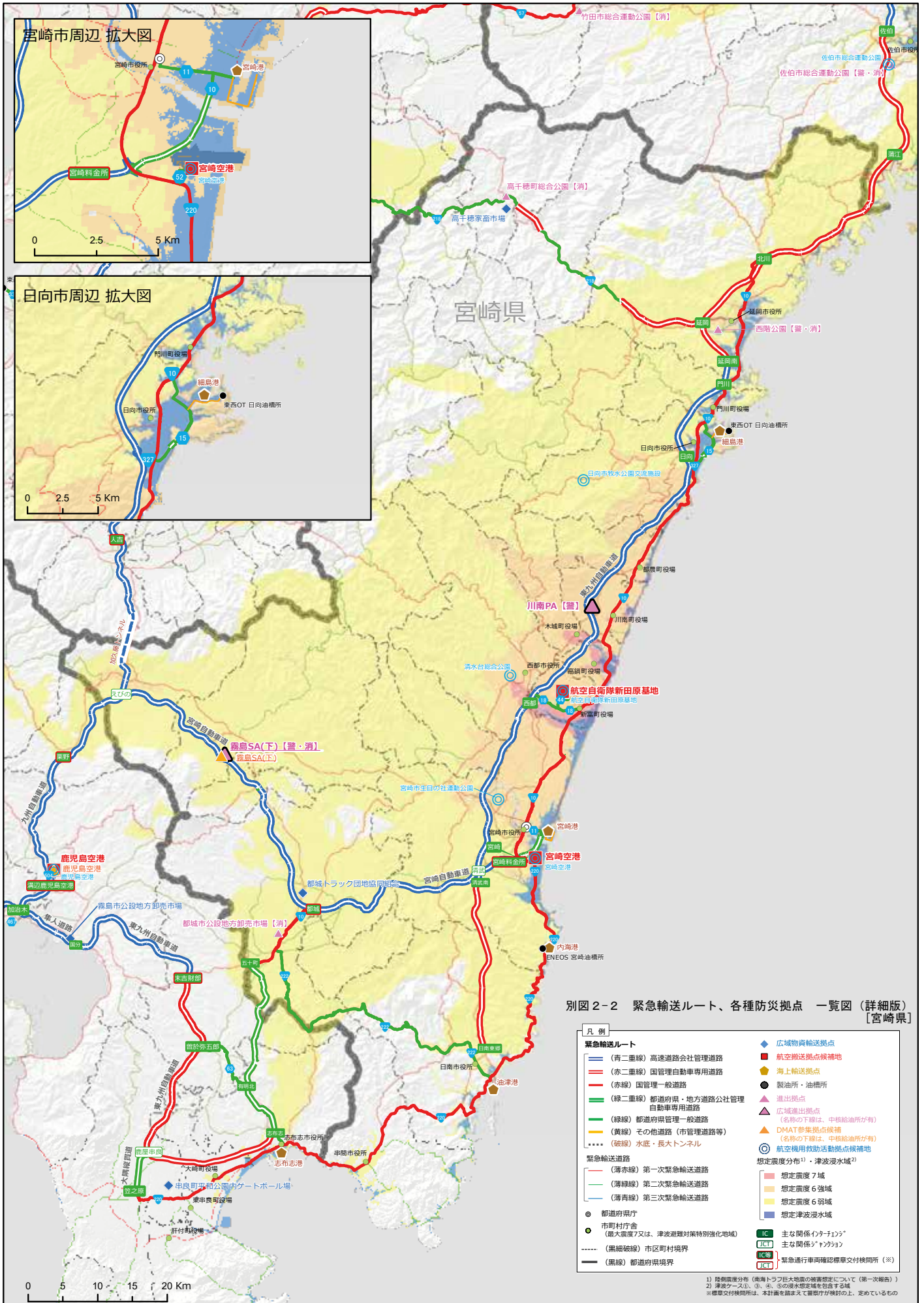
- 凡例**
- 緊急輸送ルート**
- （青二重線）高速道路会社管理道路
  - （赤二重線）国管理自動車専用道路
  - （赤線）国管理一般道路
  - （緑二重線）都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - （緑線）都道府県管理一般道路
  - （黄線）その他道路（市管理道路等）
  - （破線）水底・長大トンネル
- 緊急輸送道路**
- （薄赤線）第一次緊急輸送道路
  - （薄緑線）第二次緊急輸送道路
  - （薄青線）第三次緊急輸送道路
- 都道府県庁  
● 市町村庁舎  
（最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域）  
---（黒細破線）市区町村境界  
—（黒線）都道府県境界
- ◆ 広域物資輸送拠点
  - 航空搬送拠点候補地
  - ▲ 海上輸送拠点
  - 製油所・油槽所
  - 進出拠点
  - ▲ 広域進出拠点  
（名称の下欄は、中核給油所が有）
  - ▲ DMAT参集拠点候補  
（名称の下欄は、中核給油所が有）
  - ◎ 航空機用救助活動拠点候補地
- 想定震度分布<sup>1)</sup>・津波浸水域<sup>2)</sup>
- 想定震度7域
  - 想定震度6強域
  - 想定震度6弱域
  - 想定津波浸水域
- IC 主な関係イカチン<sup>3)</sup>  
JCT 主な関係ジャンクション<sup>3)</sup>  
IC等 緊急通行車両確認標章交付検問所（※）

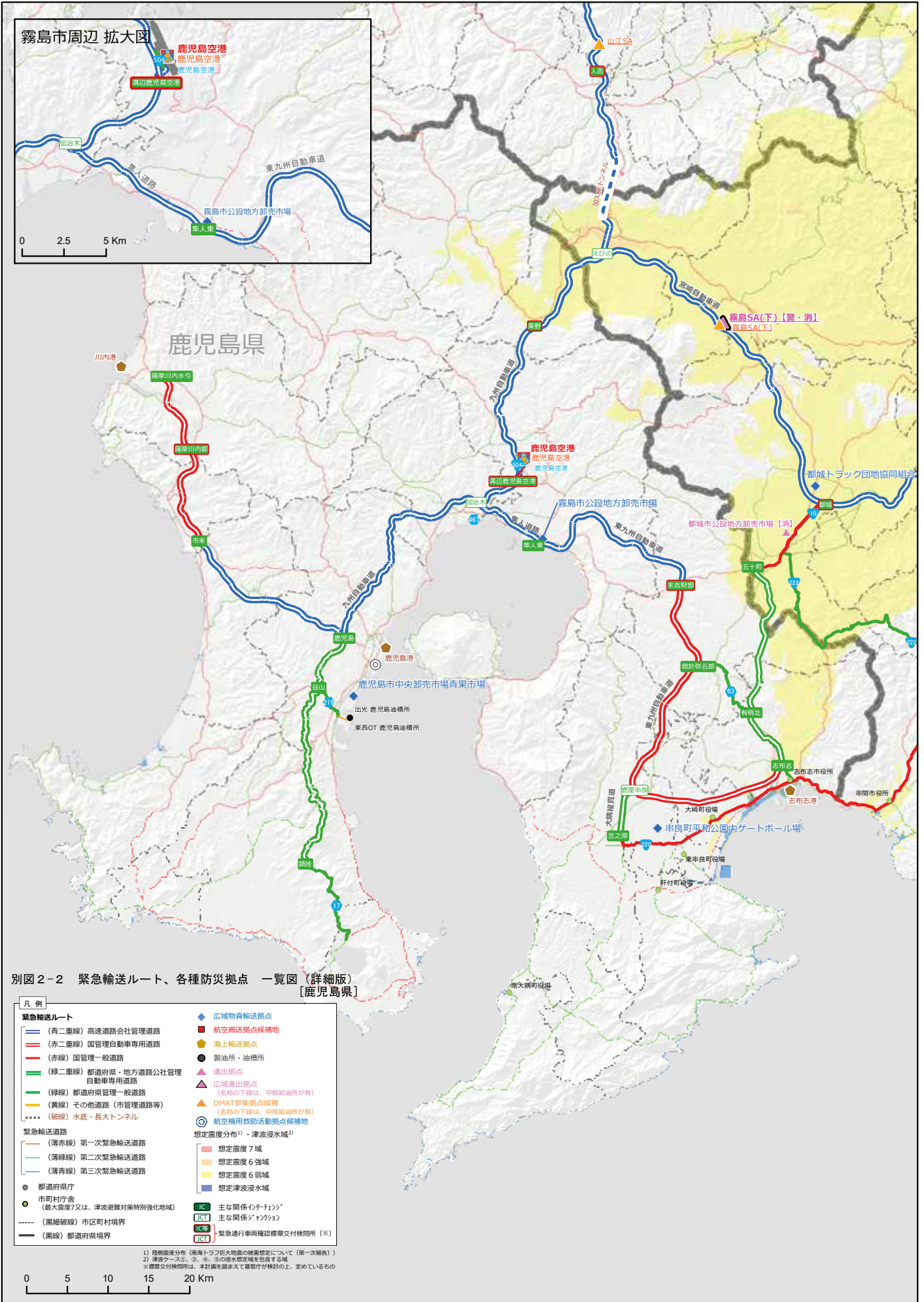
1) 陸側震度分布（南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいて（第一次報告））  
2) 津波ケース①、③、④、⑤の津波想定域を包含する域  
※標章交付検問所は、本計画を踏まえて設置が検討の上、定めているもの











別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図〔詳細版〕  
〔鹿児島県〕

**凡例**

**緊急輸送ルート**

- (青二重線) 高速道路会社管理道路
- (赤二重線) 国管理自動車専用道路
- (赤線) 国管理一般道路
- (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
- (緑線) 都道府県管理一般道路
- (黄線) その他道路(市管理道路等)
- (破線) 水底・長大トンネル

**緊急輸送道路**

- (薄赤線) 第一次緊急輸送道路
- (薄緑線) 第二次緊急輸送道路
- (薄青線) 第三次緊急輸送道路

● 都道府県庁

○ 市町村庁舎  
(最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域)

----- (黒細破線) 市区町村境界

— (黒線) 都道府県境界

◆ 広域物資輸送拠点

■ 航空搬送拠点候補地

▲ 海上輸送拠点

● 製油所・油槽所

● 進出拠点

▲ 広域進出拠点  
(名称の下欄は、中核給油所が有)

▲ DMAT参集拠点候補  
(名称の下欄は、中核給油所が有)

◎ 航空機用救助活動拠点候補地

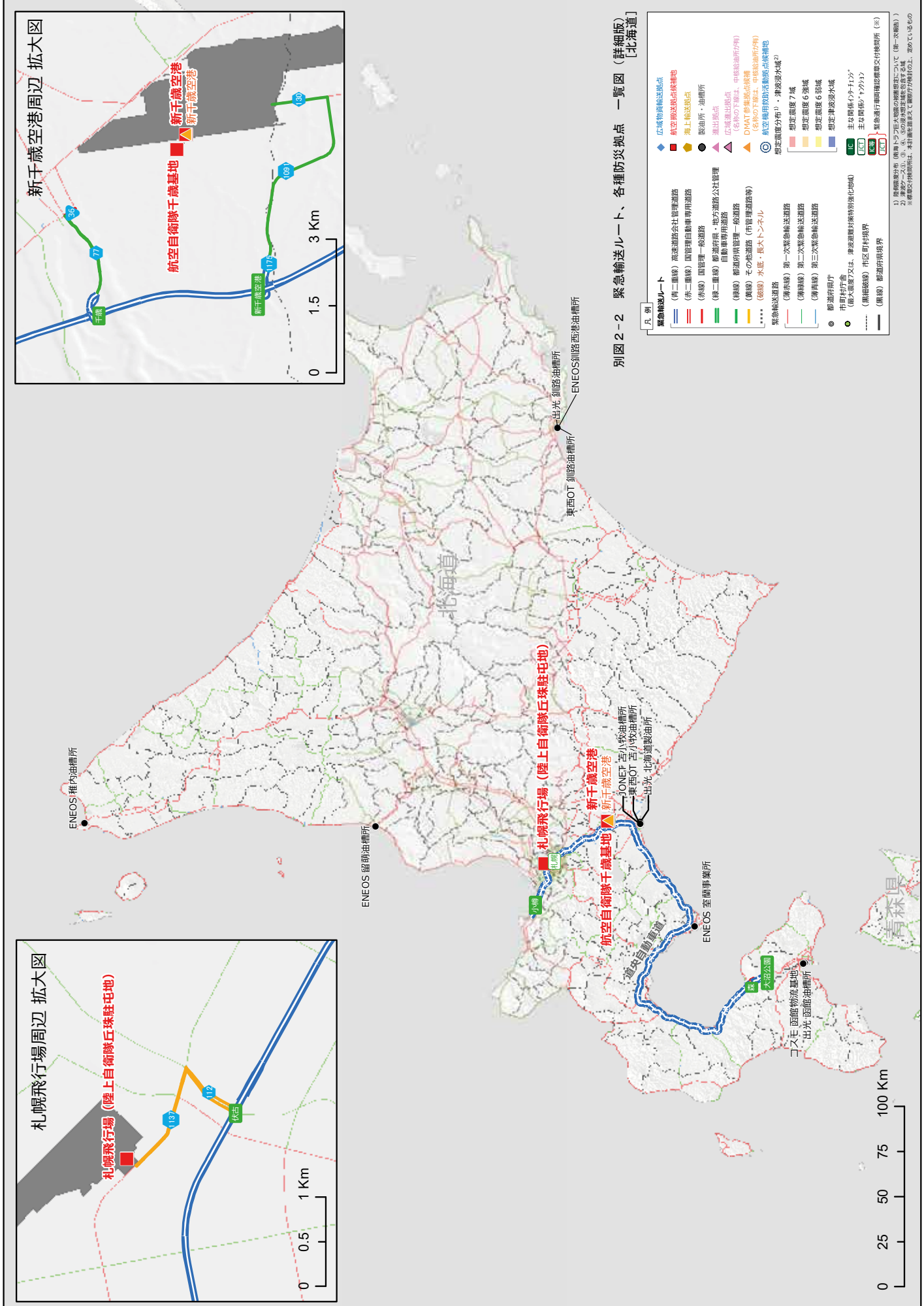
想定震度分布<sup>1)</sup>・津波浸水域<sup>2)</sup>

- 想定震度7域
- 想定震度6強域
- 想定震度6弱域
- 想定津波浸水域

IC 主な関係インターチェンジ  
PA 主な関係パーキング  
IC等 PA等 緊急通行車両確認標章交付検問所(※)

1) 陸側震度分布(南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告))  
2) 津波ケース①、②、④、⑤の浸水域を包含する域  
※標章交付検問所は、本計画を踏まえて要緊性が検討の上、定めているもの

0 5 10 15 20 Km



別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図 (詳細版) [北海道]

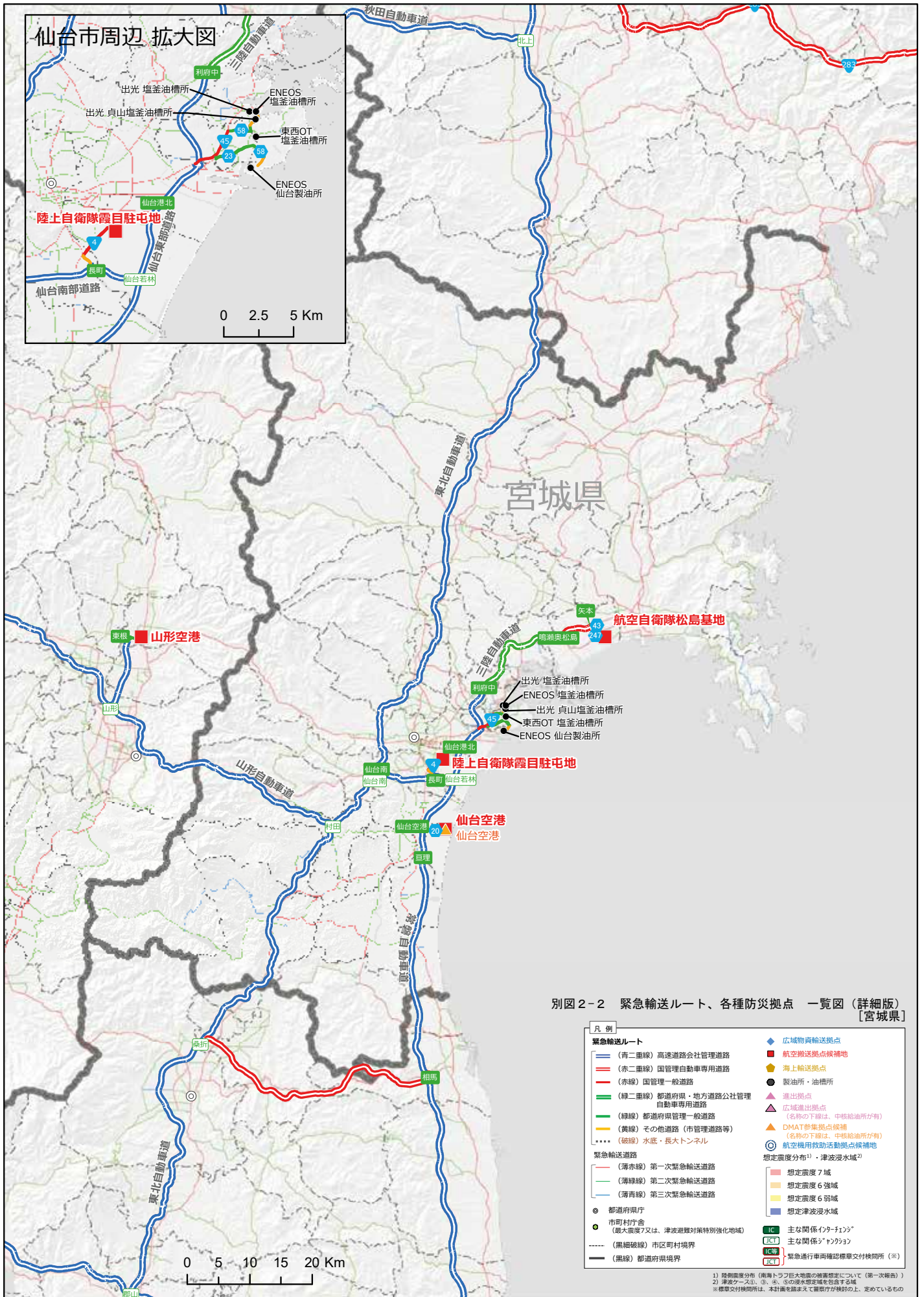
- 凡例
- 緊急輸送ルート**
- (青二重線) 高速道路会社管理道路
  - (赤二重線) 国管理自動車専用道路
  - (赤単線) 国管理一般道路
  - (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - (緑単線) 都道府県管理一般道路
  - (黄線) その他道路 (市管理道路等)
  - (破線) 水底・長大トンネル
- 緊急輸送道路**
- (薄青線) 第一次緊急輸送道路
  - (薄緑線) 第二次緊急輸送道路
  - (薄黄線) 第三次緊急輸送道路
- その他**
- 都道府県庁
  - 市町村庁舎 (最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域)
  - (黒細破線) 市町村境界
  - (黒線) 都道府県境界
- 広域物資輸送拠点**
- ◆ 航空機輸送拠点
  - ◆ 海上輸送拠点
  - 製油所・油槽所
  - ▲ 運出拠点
  - ▲ 広域運出拠点
  - ▲ DMAT 多量拠点整備 (各地の下欄は、中核拠場所存)
  - ◎ 航空機用救助活動拠点整備地 (想定震度分布①・津波浸水域②)
- 想定震度分布**
- ① 想定震度7域
  - ② 想定震度6強域
  - ③ 想定震度6弱域
  - ④ 想定津波浸水域
- 主要関係機関**
- ① 国土交通省
  - ② 北海道庁
  - ③ 札幌市
  - ④ 旭川市
  - ⑤ 釧路市
  - ⑥ 帯広市
  - ⑦ 網走市
  - ⑧ 稚子市
  - ⑨ 紋別市
  - ⑩ 室蘭市
  - ⑪ 苫小牧市
  - ⑫ 札幌市
  - ⑬ 旭川市
  - ⑭ 釧路市
  - ⑮ 帯広市
  - ⑯ 網走市
  - ⑰ 稚子市
  - ⑱ 紋別市
  - ⑲ 室蘭市
  - ⑳ 苫小牧市

1) 関係機関分布 (関係トポグラフ大綱の補綴等に基づいて (第一次補綴))  
 2) 津波アセス①、②、③、④の津波浸水域を指す域  
 ※都道府県境界は、本計画策定時点で最新の情報に基づいて記載しているもの



別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
[岩手県]

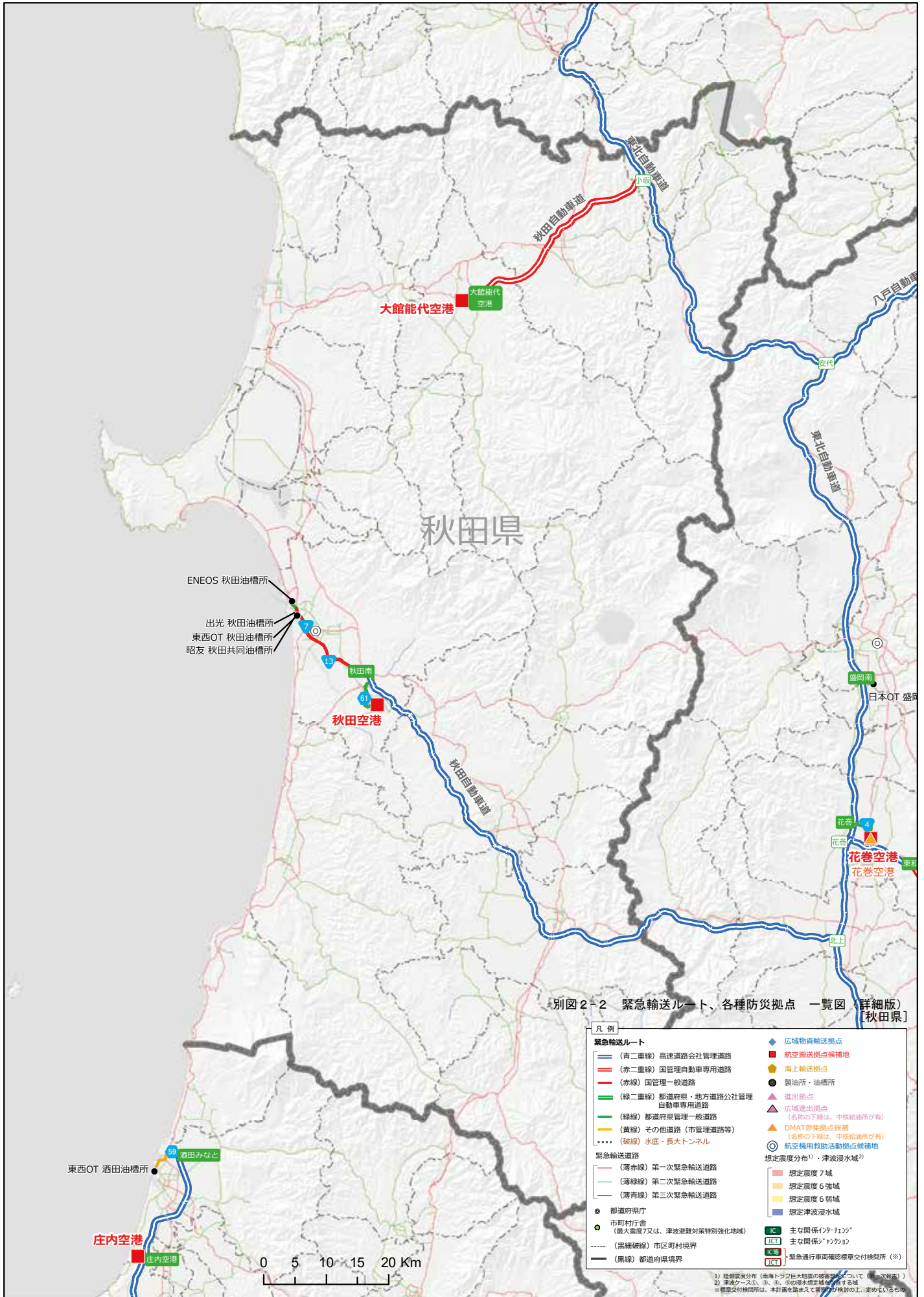




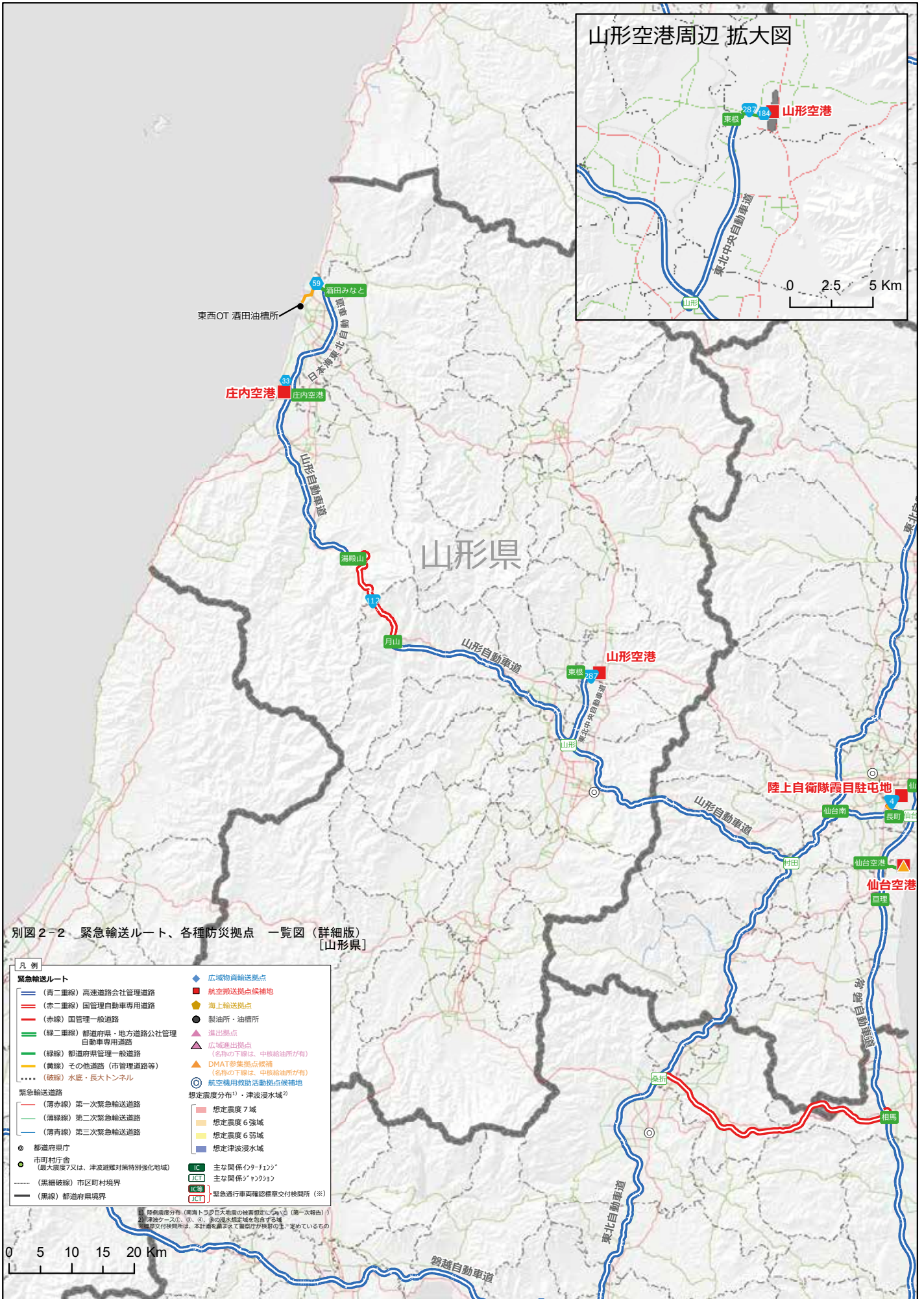
別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
[宮城県]

- 凡例**
- 緊急輸送ルート**
- (青二重線) 高速道路会社管理道路
  - (赤二重線) 国管理自動車専用道路
  - (赤線) 国管理一般道路
  - (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - (緑線) 都道府県管理一般道路
  - (黄線) その他道路(市管理道路等)
  - (破線) 水底・長大トンネル
- 緊急輸送道路**
- (薄赤線) 第一次緊急輸送道路
  - (薄緑線) 第二次緊急輸送道路
  - (薄青線) 第三次緊急輸送道路
- ◎ 都道府県庁  
● 市町村庁舎  
(最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域)  
--- (黒細破線) 市区町村境界  
— (黒線) 都道府県境界
- ◆ 広域物資輸送拠点
  - 航空輸送拠点候補地
  - 海上輸送拠点
  - 製油所・油槽所
  - ▲ 進出拠点
  - ▲ 広域進出拠点 (名称の下欄は、中核給油所が有)
  - ▲ DMAT参集拠点候補 (名称の下欄は、中核給油所が有)
  - ◎ 航空機用救助活動拠点候補地
- 緊急輸送ルート**
- IC
  - IC等
  - ETC
- 想定震度分布<sup>1)</sup>・津波浸水域<sup>2)</sup>
- 想定震度7域
  - 想定震度6強域
  - 想定震度6弱域
  - 想定津波浸水域
- IC 主な関係イター・チェーン  
IC等 主な関係イター・チェーン  
ETC 緊急輸送車両確認標準交付機関所(※)

1) 陸奥震度分布(南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告))  
2) 津波ケース①、②、③、④、⑤の浸水想定域を包含する域  
※標準交付機関所は、本計画を踏まえて審察庁が検討の上、定めているもの



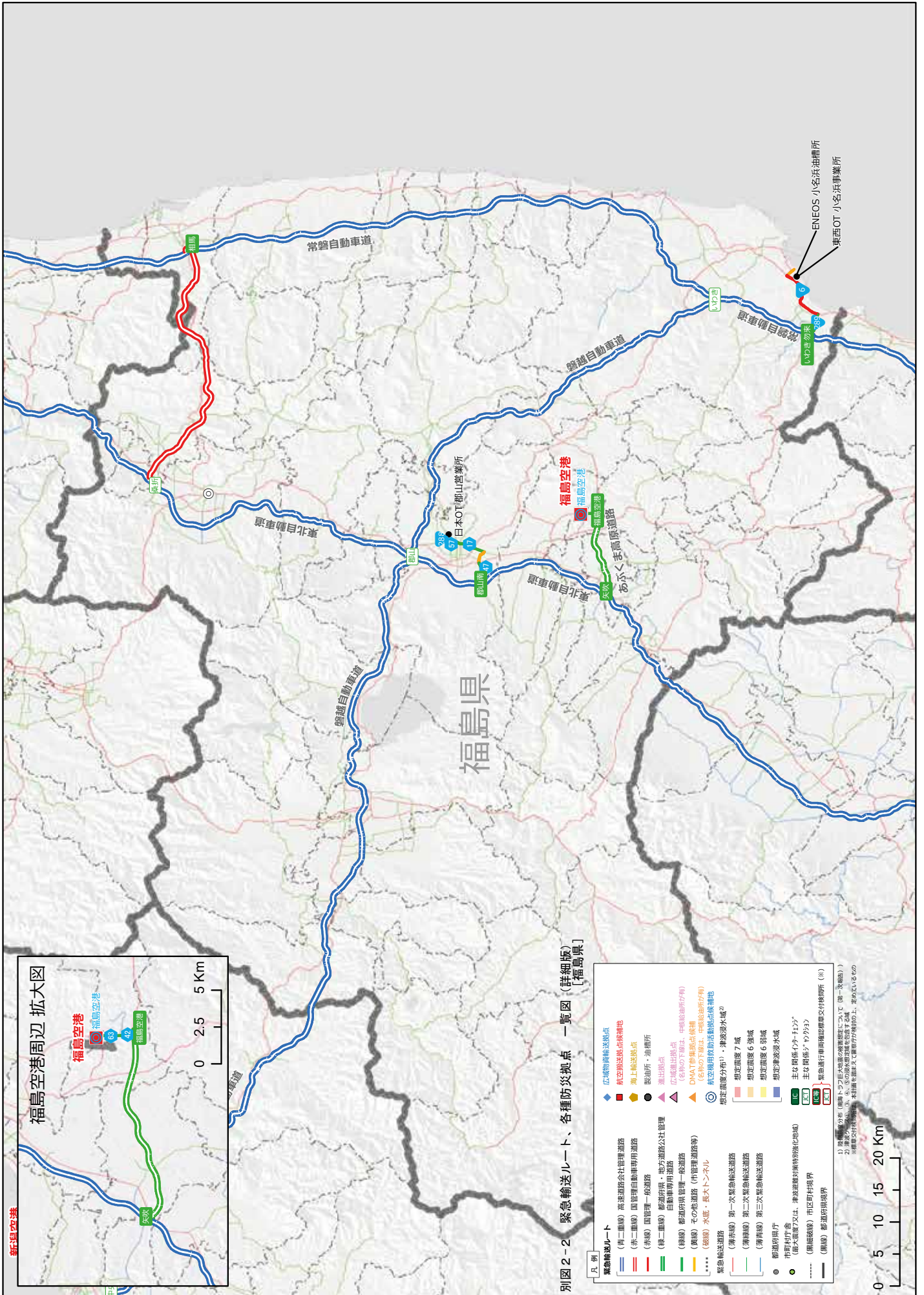




別図 2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
〔山形県〕

- 凡例**
- 緊急輸送ルート**
- （青二重線）高速道路会社管理道路
  - （赤二重線）国管理自動車専用道路
  - （赤線）国管理一般道路
  - （緑二重線）都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - （緑線）都道府県管理一般道路
  - （黄線）その他道路（市管理道路等）
  - （破線）水底・長大トンネル
- 緊急輸送道路**
- （薄赤線）第一次緊急輸送道路
  - （薄緑線）第二次緊急輸送道路
  - （薄青線）第三次緊急輸送道路
- 都道府県庁  
○ 市町村庁舎  
（最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域）
- （黒細破線）市区町村境界  
——（黒線）都道府県境界
- ◆ 広域物資輸送拠点
  - 航空搬送拠点候補地
  - ▲ 海上輸送拠点
  - 製油所・油槽所
  - ▲ 進出拠点
  - ▲ 広域進出拠点  
（名称の下線は、中核給油所が有）
  - ▲ DMAT参集拠点候補  
（名称の下線は、中核給油所が有）
  - ◎ 航空機用救助活動拠点候補地
- 想定震度分布<sup>1)</sup>・津波浸水域<sup>2)</sup>
- （赤）想定震度7域
  - （黄）想定震度6強域
  - （黄緑）想定震度6弱域
  - （青）想定津波浸水域
- IC 主要関係「イカチン」  
IC等 主要関係「ワカチン」  
IC等 緊急通行車両確認標章交付機関所（※）

<sup>1)</sup> 揺動震度分布（南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき（第一次報告））  
<sup>2)</sup> 津波ケース①、③、④、⑤の過水想定域を包含する域  
標章交付機関所は、本計画を基として管轄庁が検討の上、定めているもの



別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
[福島県]

**凡例**

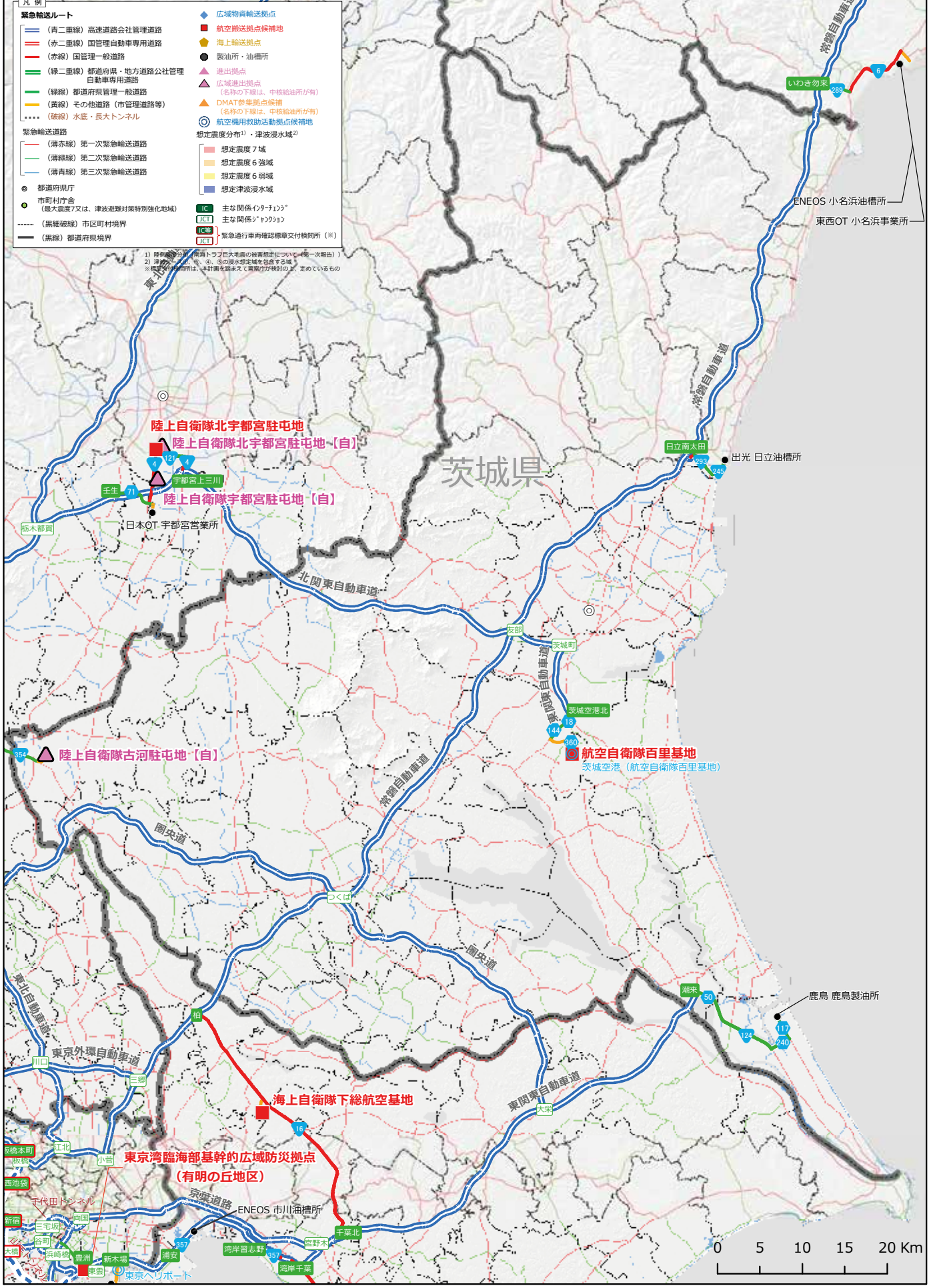
緊急輸送ルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ (青二重線) 高速道路会社管理道路</li> <li>◆ (赤二重線) 国土管理自動車専用道路</li> <li>◆ (赤単線) 国土管理一般道路</li> <li>◆ (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路</li> <li>◆ (緑単線) 都道府県管理一般道路</li> <li>◆ (青単線) 国管理一般道路</li> <li>◆ (黄緑単線) 都道府県管理一般道路 (中核道路等)</li> <li>◆ (黄単線) 水産・観光・観光</li> <li>◆ (黒単線) 緊急輸送道路</li> <li>◆ (赤単線) 第一次緊急輸送道路</li> <li>◆ (青単線) 第二次緊急輸送道路</li> <li>◆ (黄単線) 第三次緊急輸送道路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 広域物資輸送拠点</li> <li>◆ 航空機送迎拠点候補地</li> <li>◆ 海上輸送拠点</li> <li>● 製油所・油槽所</li> <li>● 退出拠点</li> <li>▲ 広域退出拠点</li> <li>▲ DMAT 参加拠点候補 (名称の下線は、中核道路所が有り) (名称の下線は、中核道路所が有り)</li> <li>◎ 航空機用送迎活動拠点候補地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 想定圏度7域</li> <li>■ 想定圏度6 強域</li> <li>■ 想定圏度6 弱域</li> <li>■ 想定圏度5域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 市町村庁舎</li> <li>◎ (黒線) 市町村境界</li> <li>◎ (黒線) 都道府県境界</li> </ul>
---------	---	---	--	--

1) 想定圏度分布(圏度)は、国土交通省「圏度」にて(第一次圏度)  
2) 想定圏度強・弱域は、国土交通省「圏度」にて(第二次圏度)  
※ 圏度については、国土交通省「圏度」にて(第三次圏度)を参照してください。

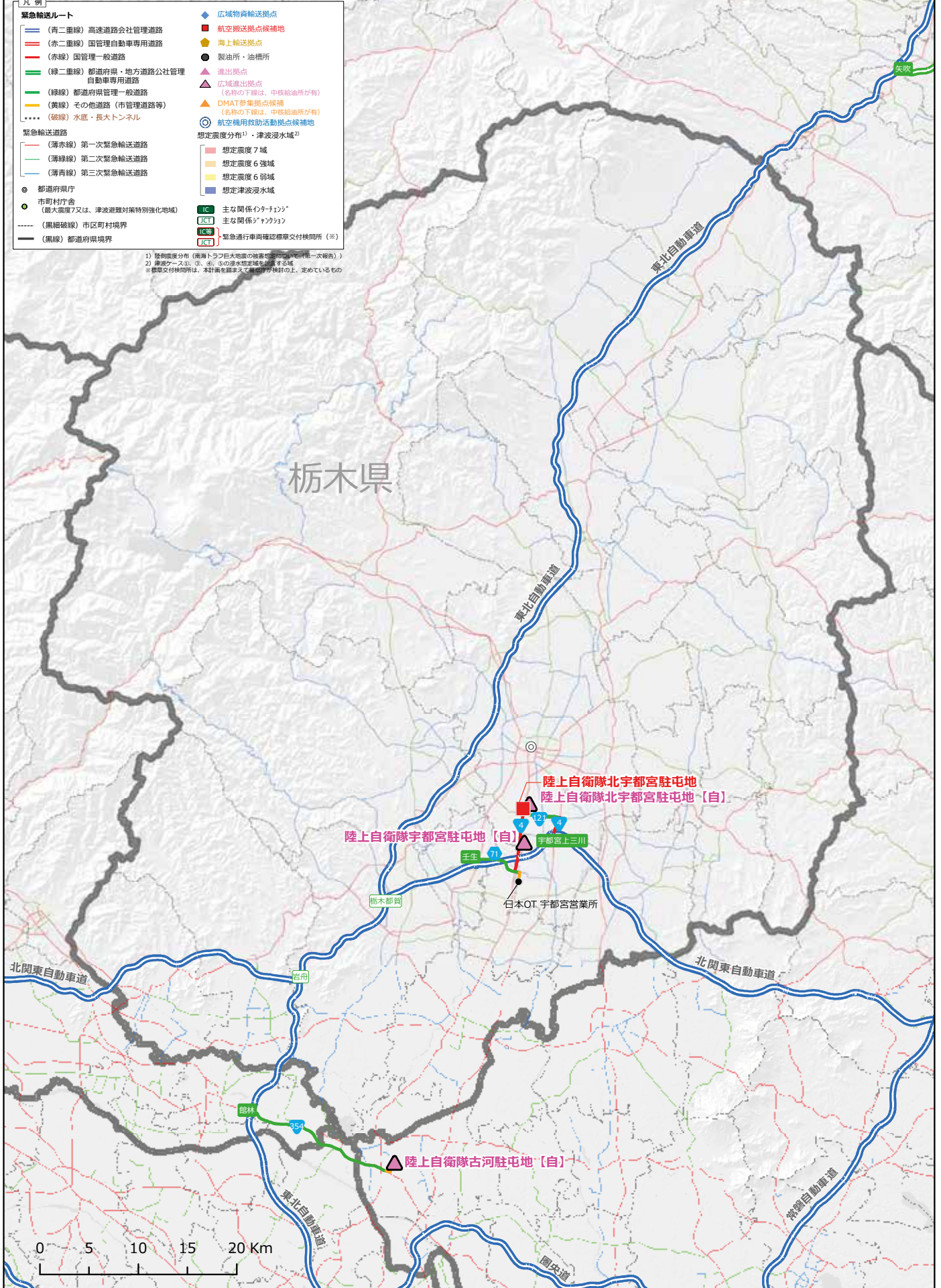
0 5 10 15 20 Km



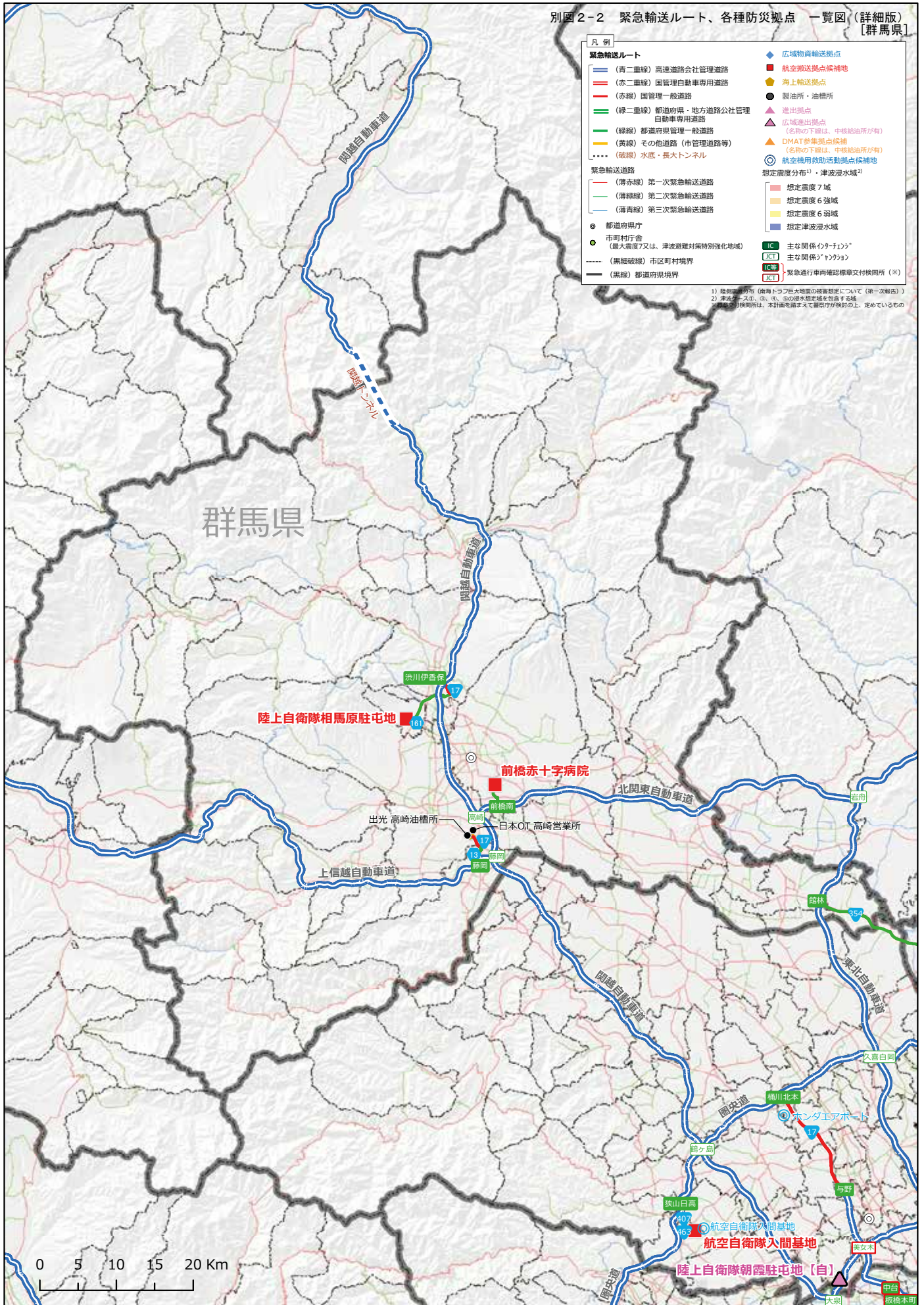
別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
【茨城県】

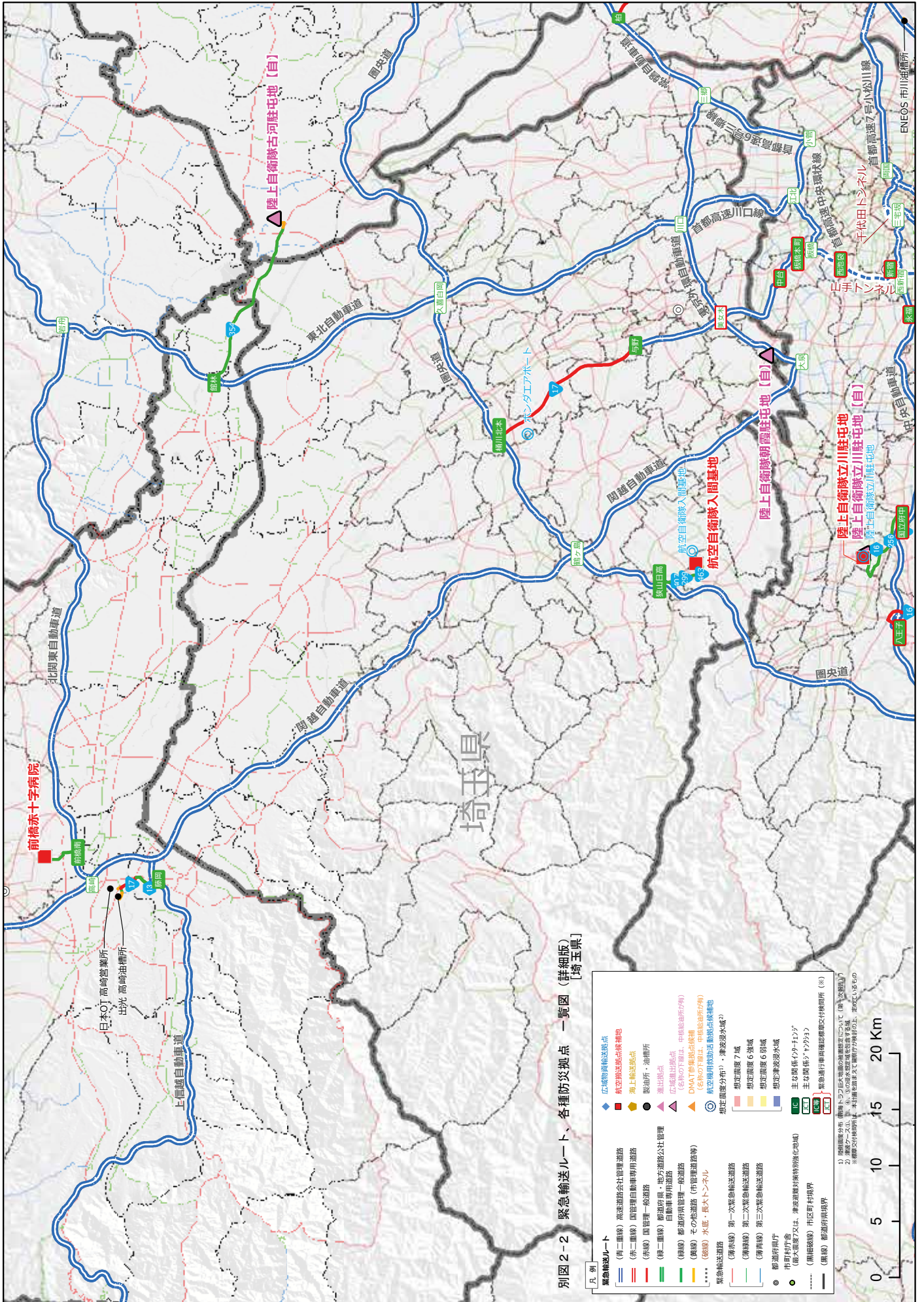


別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
【栃木県】



別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
[群馬県]





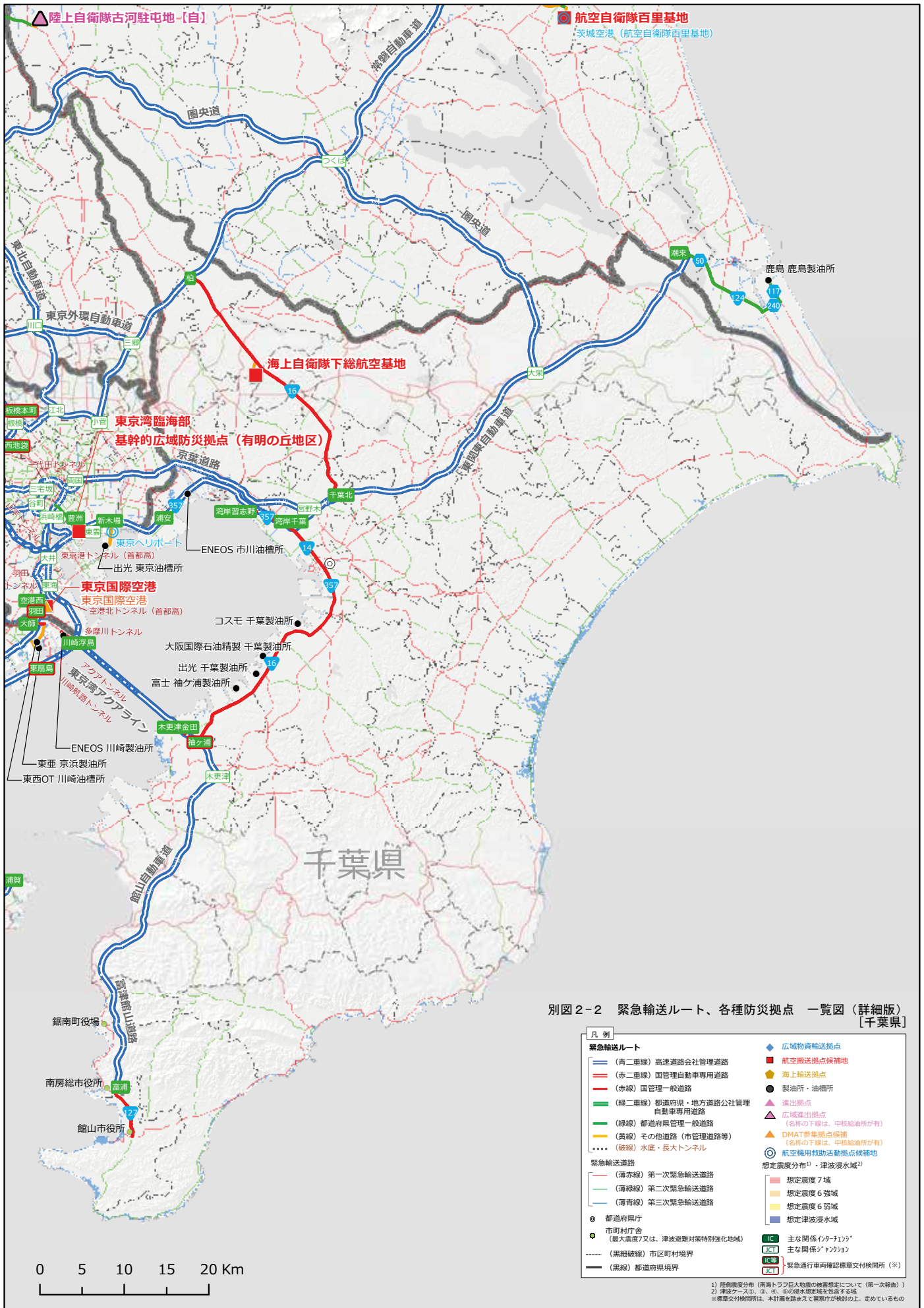
別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図 (詳細版) [埼玉県]

凡 例

緊急輸送ルート	広域物資輸送拠点
(青二重線) 高速道路会社管理道路	航空防災拠点候補地
(赤二重線) 国管理自動車専用道路	海上輸送拠点
(赤線) 国管理一般道路	製油所、油槽所
(緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路	灌漑拠点
(緑線) 都道府県管理一般道路	広域退出拠点
(青線) その他道路 (市管理道路等)	(各都道府県は、中核拠所の有)
(赤点線) 水底・長大トンネル	DVAT参加拠点候補
緊急輸送道路	(各都道府県は、中核拠所の有)
(青赤線) 第一次緊急輸送道路	航空用防災拠点候補地
(青緑線) 第二次緊急輸送道路	想定高度分布 <sup>1)</sup> ・津波浸水域 <sup>2)</sup>
(青黄線) 第三次緊急輸送道路	想定高度7m域
都道府県庁	想定高度6m域
市町村庁舎	想定高度6m域
(赤大丸) 主要防災拠点 (市町村)	想定津波浸水域
(赤中丸) (県庁) 市区町村界	主要関係機関
(赤小丸) (市庁) 緊急運行管理情報提供機関	主要関係機関
(赤点) 都道府県界	(赤大丸) 緊急運行管理情報提供機関

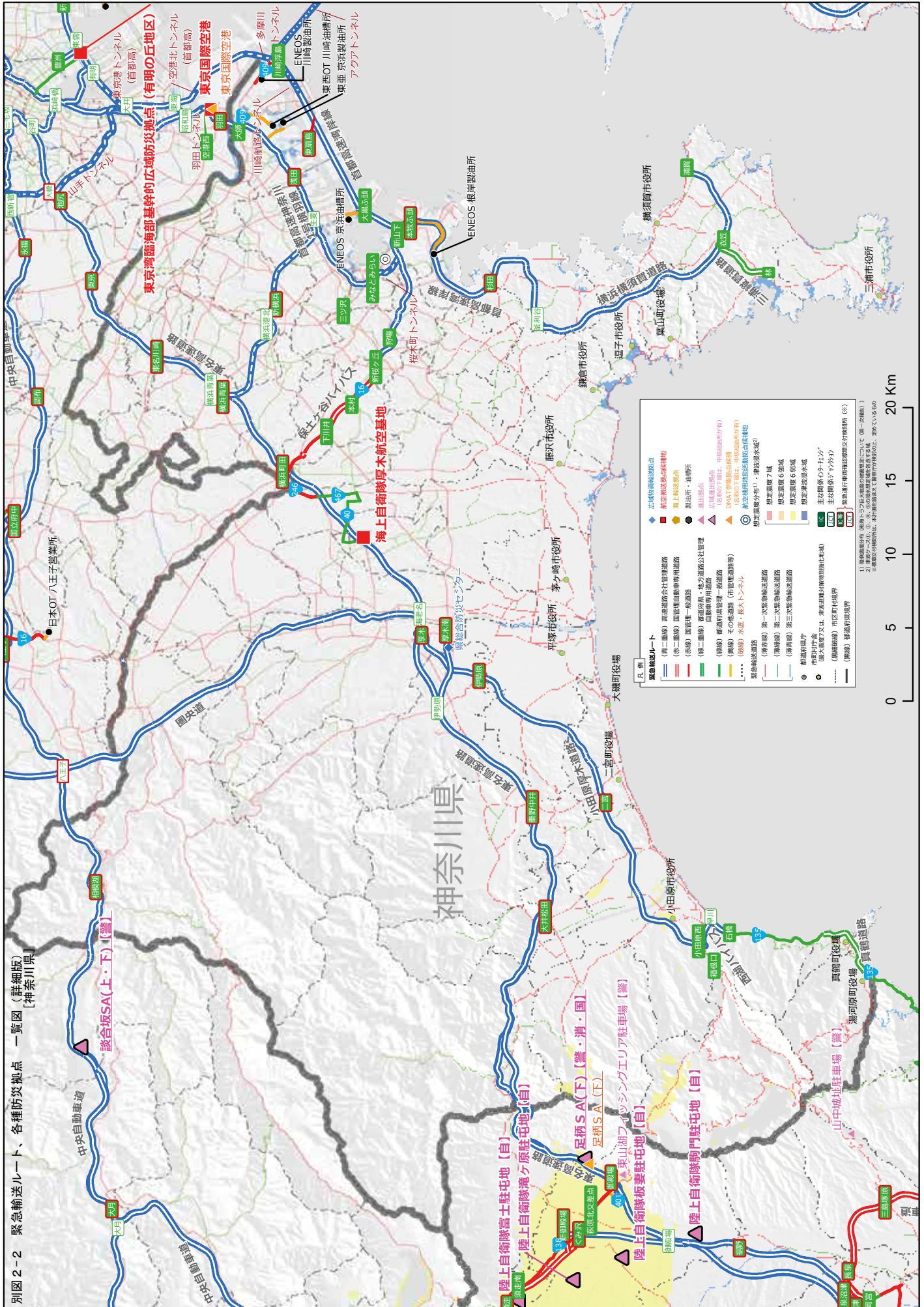
1) 浸水想定区域 (浸水想定区域) について (国土交通省) 2) 津波浸水想定区域 (国土交通省) ※ 浸水想定区域は、本図に示してはおりませんが、別途公表されています。

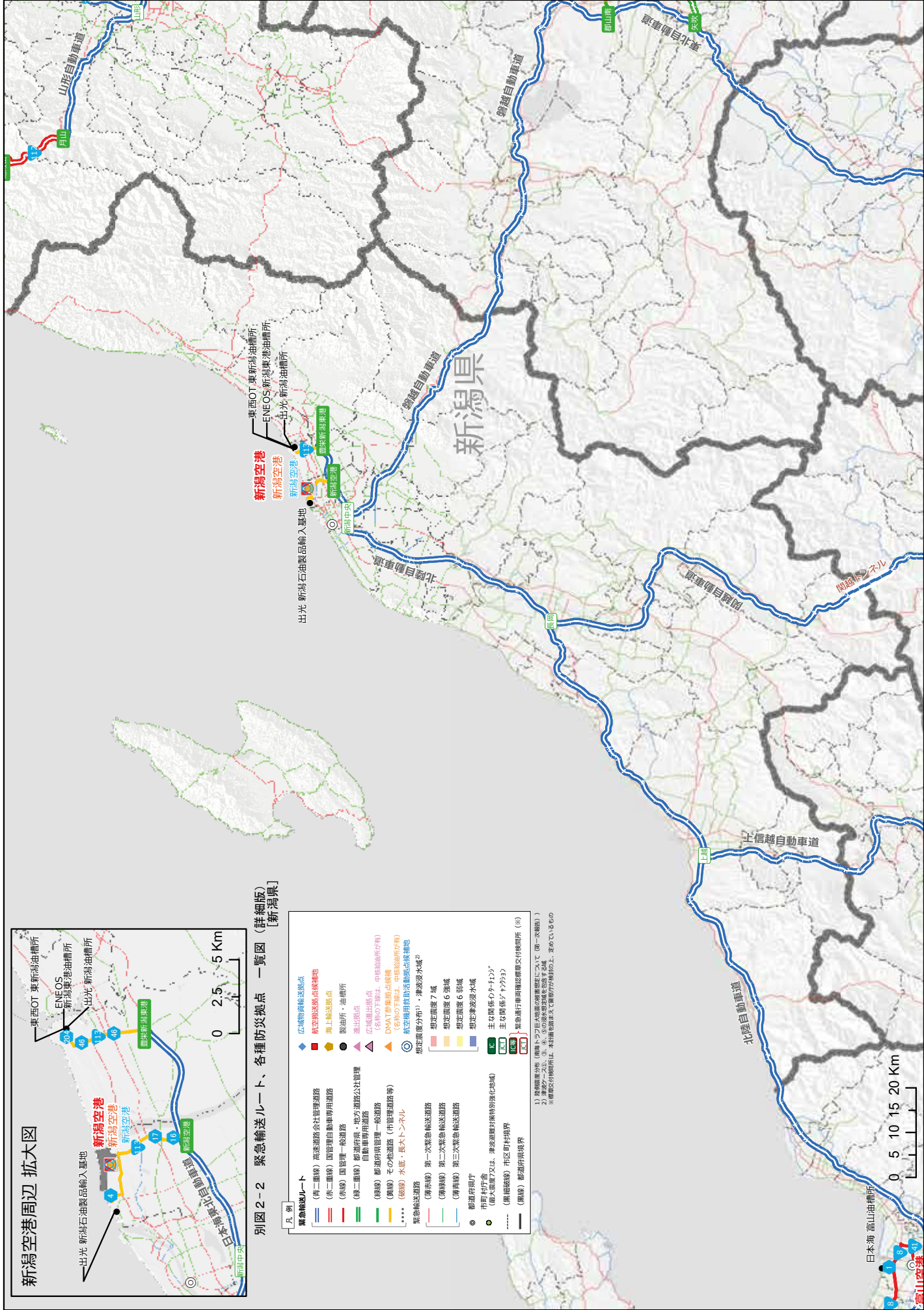
0 5 10 15 20 Km



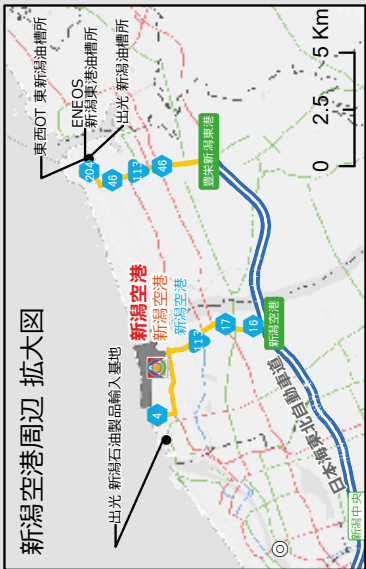








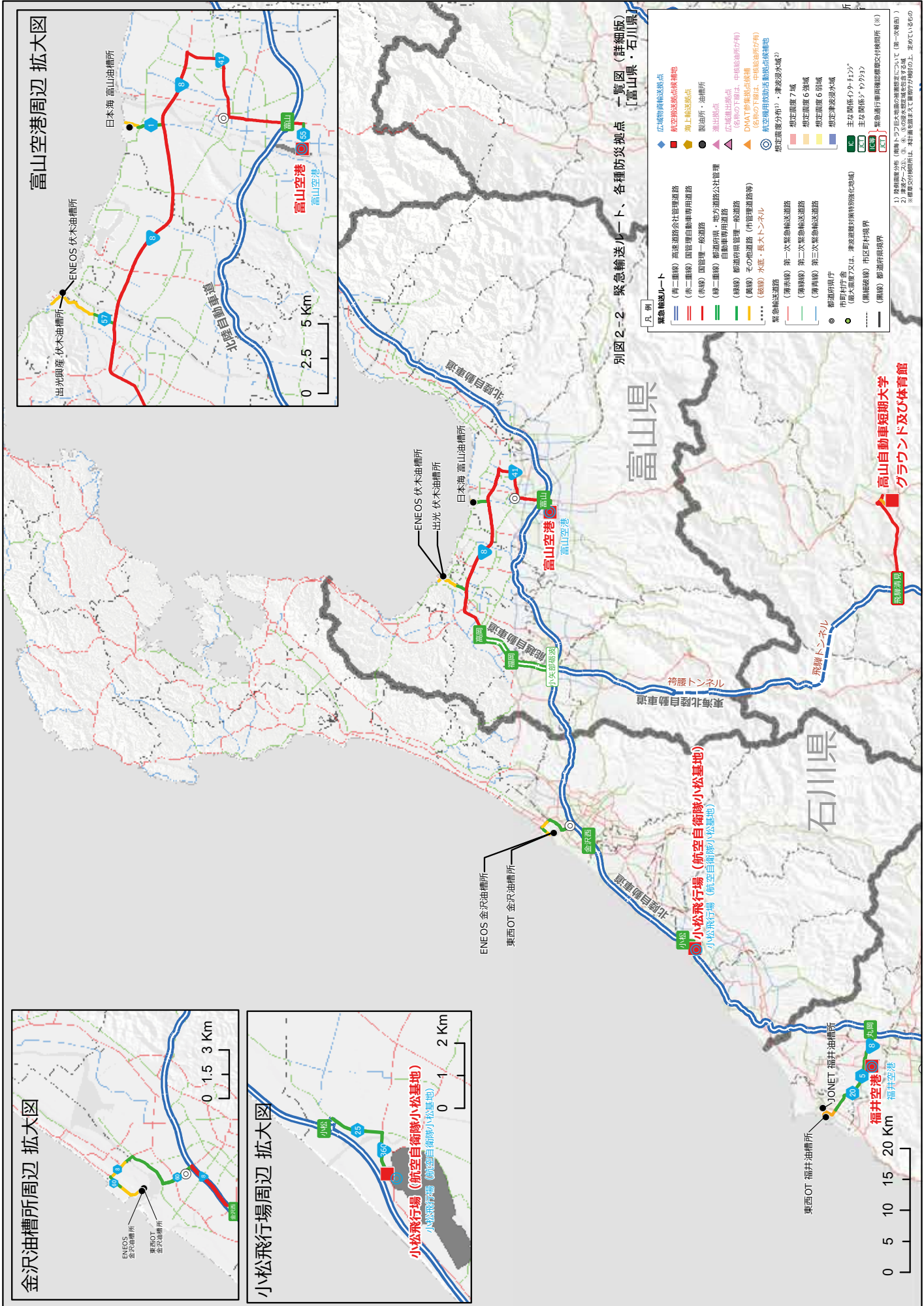
新潟空港周辺 拡大図



別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図 (詳細版) [新潟県]

凡例	
<b>緊急輸送ルート</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(青二重線) 高速道路会社管理道路</li> <li>(赤二重線) 国管理自動車専用道路</li> <li>(赤線) 国管理一般道路</li> <li>(緑二重線) 新潟県道・地方道路公社管理自動車専用道路</li> <li>(緑線) 新潟県道管理一般道路</li> <li>(黄線) その他道路 (市管理道路等)</li> <li>(点線) 水底・長大トンネル</li> </ul>
<b>緊急輸送道路</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(薄赤線) 第一次緊急輸送道路</li> <li>(薄黄線) 第二次緊急輸送道路</li> <li>(薄青線) 第三次緊急輸送道路</li> </ul>
◎	市町村庁舎
●	市町村庁舎 (原本庁舎又は、津波避難対策特別強化地域)
---	(黒細線) 市区町村境界
---	(黒線) 都道府県境界
◆	広域物資輸送拠点
▲	航空搬送拠点候補地
●	海上輸送拠点
●	製油所・油槽所
▲	進出拠点
▲	広域進出拠点 (名称の下欄は、中核施設所存有り)
▲	DMAT修養拠点候補 (名称の下欄は、中核施設所存有り)
◎	航空機用救助活動拠点候補地
◎	想定震度分布①・津波浸水域②
■	想定震度7域
■	想定震度6強域
■	想定震度6弱域
■	想定津波浸水域
■	主官関係「カタシツ」
■	主官関係「ツツク」
■	緊急通行車両向け避難重交付保庫所 (※)

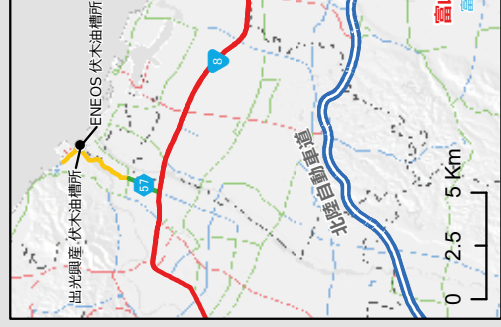
1) 新潟県内分庁 (新潟県庁及び各分庁) において (第一次圏内)  
 2) 津波シナシ、0.6、0.9の浸水想定区域を区分する  
 ※ 避難交付保庫所は、本計画を基本として国府庁が検討の上、定めている



別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図（詳細版）  
〔富山県・石川県〕

- 凡例
- 緊急輸送ルート**
- (青二重線) 高速道路会社管理道路
  - (赤二重線) 国管理自動車専用道路
  - (赤線) 国管理一般道路
  - (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
  - (緑線) 都道府県管理一般道路
  - (黄線) その他道路(市管理道路等)
  - (点線) 水底・長大トンネル
- 緊急輸送道路**
- (薄赤線) 第一次緊急輸送道路
  - (薄緑線) 第二次緊急輸送道路
  - (薄青線) 第三次緊急輸送道路
- 緊急輸送拠点**
- 広域輸送拠点
  - 航空輸送拠点候補地
  - 海上輸送拠点
  - 拠油所・油槽所
  - 広域拠油点
  - 広域拠出地点
  - (各拠の下部は、中核拠油所(有))
  - DMAT寄集拠点候補
  - (各拠の下部は、中核拠油所(有))
  - 航空機用拠油活動拠点候補地
  - 想定震度(分布)：津波浸水域<sup>2)</sup>
  - 想定震度7域
  - 想定震度6強域
  - 想定震度6弱域
  - 想定津波浸水域
- その他**
- 都道府県庁
  - 市町村庁舎
  - (最大震度)又は、津波浸水等特別警戒地域
  - (細線) 市界
  - (粗線) 都道府県界
  - 主幹関係「V」マーク
  - 主幹関係「V」マーク
  - 主幹関係「V」マーク
  - 主幹関係「V」マーク
- 1) 震度(震動)区分(震動トウゴロ)の地域区分について(第一次拠油)
- 2) 浸水一時的、3、4、5の浸水区域は含まれません
- ※ 詳細な内容は、本計画に基づき関係機関より提供いたします。

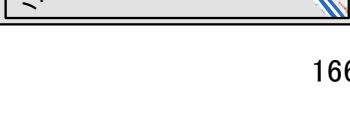
富山空港周辺 拡大図

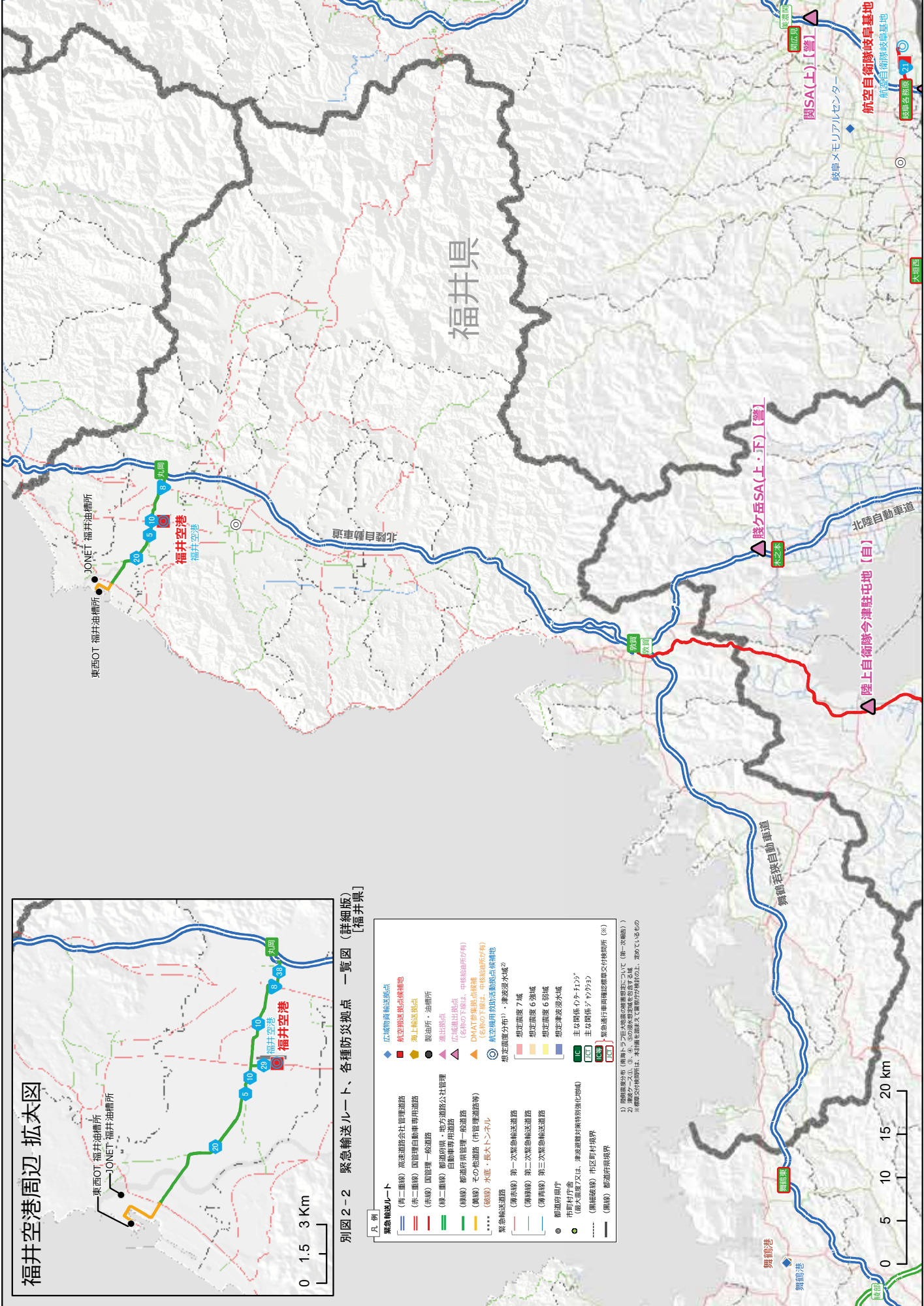


金沢油槽所周辺 拡大図



小松飛行場周辺 拡大図





福井空港周辺 拡大図



別図2-2 緊急輸送ルート、各種防災拠点 一覧図 (詳細版) [福井県]

- 凡 例
- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 緊急輸送ルート               | 広域物資輸送拠点                                  |
| (青二重線) 高速道路会社管理道路     | 航空輸送拠点候補地                                 |
| (赤二重線) 国管理自動車専用道路     | 海上輸送拠点                                    |
| (赤線) 国管理一般道路          | 製油所・油槽所                                   |
| (緑二重線) 都道府県・地方自治体管理道路 | 産出拠点                                      |
| (緑線) 都道府県管理一般道路       | 広域産出拠点                                    |
| (黄線) その他道路 (市管理道路等)   | (各々の詳細は、自治体ホームページ)                        |
| (黄線) 水産・長トシナル         | 航空輸送拠点候補地                                 |
| 緊急輸送道路                | 航空輸送拠点候補地                                 |
| (薄赤線) 第一次緊急輸送道路       | 想定震度分布 <sup>1)</sup> ・津波浸水域 <sup>2)</sup> |
| (薄青線) 第二次緊急輸送道路       | 想定震度 7 域                                  |
| (薄緑線) 第三次緊急輸送道路       | 想定震度 6 強域                                 |
| (薄黄線) 第四次緊急輸送道路       | 想定震度 6 弱域                                 |
| 都道府県庁                 | 想定津波浸水域                                   |
| 市町村庁舎                 | 主要関係の「ナレッジ」                               |
| (赤丸) 市町村境界            | 主要関係の「ナレッジ」                               |
| (緑丸) 市区町村境界           | 緊急運行車両確認番号交付機関所 (※)                       |
| (黒丸) 都道府県境界           |   |
- <sup>1)</sup> 震度区分表 (震度トランプ) による震度想定に基づき (第一次震度)  
<sup>2)</sup> 津波浸水域は、本図は津波浸水想定に基づき、主として津波の